

企画経済委員会記録

○開催日時

平成28年9月16日 午後1時～午後4時45分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 川添公貴
副委員長 成川幸太郎
委員 江口是彦

委員 瀬尾和敬
委員 杉 蘭 道 朗
委員 小田原 勇次郎

○説明のための出席者

監 査 委 員 篠 原 和 男

農 林 水 産 部 長 橋 口 誠
農 政 課 長 中 山 信 吾
畜 産 課 長 小 城 哲 也
林 務 水 産 課 長 永 田 一 朗
水産振興グループ長 橋 口 隆 二
耕 地 課 堀ノ内 美 年
六 次 産 業 対 策 監 小柳津 賢 一
六 次 産 業 対 策 課 長 山 元 義 一

農業委員会事務局長 湯 田 龍 一

商 工 観 光 部 長 末 永 隆 光
商 工 政 策 課 長 宮 里 敏 郎

交 通 貿 易 課 長 佐 多 孝 一
観光・スポーツ対策監 古 川 英 利
観光・シティセールス課長 有 馬 眞二郎
市民スポーツ課長 坂 元 安 夫
兼国体準備室長

企 画 政 策 部 長 永 田 一 廣
企 画 政 策 課 長 上大迫 修
甌はひとつ推進室長 古 里 洋一郎
行政改革推進課長 上 戸 理 志
コミュニティ課長 十 島 輝 久
情 報 政 策 課 長 瀬戸口 良 一
広 報 室 長 屋 久 弘 文
新エネルギー対策課長 山 口 誠

○事務局職員

議 事 調 査 課 長 田 上 正 洋

管理調査グループ員 榎 並 淳 司

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	畜 産 課
	農業委員会事務局
	農 政 課
	林 務 水 産 課
	耕 地 課
	六次産業対策課
	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
	市民スポーツ課
	国 体 準 備 室
	商 工 政 策 課
	交 通 貿 易 課
	企 画 政 策 課
	甌はひとつ推進室
	行政改革推進室
	コミュニティ課
	情 報 政 策 課
	広 報 室
	新エネルギー対策課

△開 会

○委員長（川添公貴）これより企画経済委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、そのように進めたいと思います。

△議案第134号 決算の認定について

（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（川添公貴）まずは、議案第134号決算の認定についてを議題といたします。

△畜産課の審査

○委員長（川添公貴）それでは、これより畜産課の審査に入ります。

当局の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）畜産課の平成27年度の主要施策の成果につきまして、概要を御説明させていただきます。

各会計歳入歳出決算附属書の95ページをお開きいただきたいと思います。

畜産課の平成27年度決算額は、2億2,857万7,839円であります。

主な取り組みといたしまして、1、畜産行政の総合的な企画及び調整に関することでは、畜産農家や関係機関との連携を図り、畜産振興策に積極的に取り組みながら、本市畜産農家の経営安定と畜産の振興を図ったところであります。また、甑地域におきましても、畜産指導や家畜診療業務を実施し、甑地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めたところでございます。

2、畜産の振興及び育成については、本市における畜産の振興及び育成を図るために、（1）畜産業の経営指導に関することにおいて、経営安定のための畜産関係制度資金の啓発と対象農家への利子補給による経営支援を行いました。

95ページから96ページにかけましての（2）畜産物の生産奨励に関することにおきましては、畜産クラスター事業を推進し、畜産の収益性向上を図るための施設整備の支援を行うとともに、国・県補助事業並びに産地農業後継者支援事

業などの市単独補助事業を実施しながら、畜舎及び畜産施設等の整備や機械等の導入支援を行い、畜産経営基盤の強化及び家畜の商品性向上等に努めたところであります。また、青年就農給付金事業による新規就農者への経営支援も行いました。

中ほどの（3）畜産物の流通及び加工に関することにおいては、子牛の商品性向上を図るため、J Aが運営いたしますキャトルセンターに預託された子牛の価格安定等を図るための支援を行いました。

（4）畜産の衛生及び防疫に関することにおいては、畜舎消毒に必要な機材等の整備を図る事業費の一部支援を行いました。

（5）牧場及び飼料生産に関することにおきましては、各地域に飼料用専用イネの実証展示圃場を設置し、その特性を実証することで、その普及定着を図りました。

3の畜産施設の災害復旧であります。現年公用・公共施設災害復旧費として、台風15号により被災した畜産センターの災害復旧事業を行ったところであります。

以上で、平成27年度の畜産課の決算状況の概要について説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○畜産課長（小城哲也）畜産課です。よろしくお願いいたします。

畜産課におけます平成27年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について御説明いたします。各会計歳入歳出決算書の139ページをお開きください。

1目畜産総務費で、予算現額2億3,095万8,000円に対し、支出済額は2億2,589万6,631円です。畜産課分については、右の備考欄でその主な内容を説明いたします。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬が一人分、職員給与費が10人分、報酬に係る社会保険料、甑地域における家畜診療業務委託ほか2件の業務委託料、柳山アグリランド井戸取水ポンプ取り替え工事、備品購入では、甑地域における県有牛について、農家から償還された金額を県へ支払うものです。また、鹿児島県畜産協会負担金ほか4件、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか1件の基金への繰り出しが主なものでございます。

次に、畜産振興育成事業費では、畜産基盤再編

総合整備事業北薩地区負担金の繰越明許費と活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか17件の補助金が主なものでございます。

次に、不用額について、主なものについて説明いたします。

1目畜産総務費、19節の負担金補助及び交付金で400万4,241円の不用額が生じております。主な要因といたしまして、各種補助事業の入札執行残によるものでございます。

続きまして、災害復旧費について説明いたします。資料の203ページをお開きください。

1目現年公用・公共施設災害復旧費のうち、畜産課分については、右の備考欄の台風15号により被災した川内畜産センターほか2件の屋根などの修繕費でございます。

続きまして、歳入について説明いたします。各会計歳入歳出決算書の19ページをお開きください。

4目農林水産使用料、1節農業使用料のうち、畜産課分については、右の備考欄の行政財産使用料4万4,380円と下甑堆肥センター使用料19万9,600円です。

次に、29ページをお開きください。4目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料のうち、畜産課分については、右の備考欄の甑地域における家畜診療所診療手数料10万5,660円です。

次に、43ページをお開きください。4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金のうち、畜産課分については、右の備考欄の畜産クラスター事業補助金125万円と活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金3,811万5,000円です。

次に、51ページをお開きください。1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち、畜産課分については、右の備考欄の甑地域における6カ所の牧場貸付料など、43万7,670円です。

次に、53ページをお開きください。2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち、畜産課分については、右の備考欄の肥育素牛導入資金貸付基金利子収入3,936円、特別導入事業基金利子収入4,878円、優良牛導入資金貸付基金利子収入5,343円です。

次に、55ページをお開きください。2目物品売払収入、1節物品売払収入のうち、畜産課分については、右の備考欄の県有牛譲渡代金414万

150円、これは県有牛に係る11頭分の譲渡代金です。

次に、59ページをお開きください。1目貸付金元利収入、30節優良牛貸付金元利収入のうち、畜産課分については、右の備考欄の優良牛貸付金元利収入で、調定額50万円に対し、収入未済額50万円です。

次に、67ページをお開きください。4目雑入、1節雑入のうち、畜産課分については、右の備考欄の家畜共済病傷共済金40万9,850円と、畜産基盤再編総合整備事業負担金1,511万6,000円です。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。どなたかございませんか。

○委員（江口是彦）県有牛の譲渡、備品購入で、これは具体的には400万ほどあれしてますけど、具体的には甑ももちろん、こちらも含めてなんでしょうけど、どういう内容なんでしたっけ。

○畜産課長（小城哲也）濟いませぬ。甑のほうの11頭分ということをお願いしたいと。

○委員（江口是彦）もう1点だけ。下甑の堆肥センターの使用料の、金額的には19万、20万ほどですけど、あそこの堆肥は、販売はもちろんしてないんですよね。使用料っていうのは具体的には。

○畜産課長（小城哲也）一応5名の方が利用されておまして、1頭当たり200円ということで、998頭分の19万9,600円ということで、使用料という形でさせていただいております。

以上でございます。

○委員（江口是彦）わかりました。

○委員（小田原勇次郎）私は1項目だけ、予算書の139ページ、140ページの中の柳山アグリランドの井戸取水ポンプの取り替え工事費が出ておまして、柳山アグリランドは地元でいろいろと、いろんな活動に取り組んでやってる部分があるんですが、市が管理していかなきゃいけない部分、市がお金を出していかなきゃいけない部分、こういう取り替え工事で、その部分についてちょっと概要をお示しいただきたいのと、今後も市がこの分については管理していきますという部分。

それとあと、畜産総務費に計上、私の認識の中で、畜産総務費にこの柳山アグリランド予算計上されてる部分だけ、ちょっと概要だけ御説明願いたいんですが。

○畜産課長（小城哲也） ただいまの質問についてお答えいたします。

柳山アグリランドにある土地は土岩牧場ということで、畜産課所管の普通財産牧場跡地でございます。平成18年度以来、峰山地区の地域活性化のために無償貸し付けを行っているわけですが、取水ポンプも平成20年度に活性化事業の一助として市が設置したものでございます。本年1月に雪が降りまして、それでちょっと故障いたしまして、修理したところでございます。

そして、あと所管につきましては、今後また実際畜産課でいいのかどうか、そういったのも含めて検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（小田原勇次郎） 今後もそういう取水ポンプだとか、その部分、導入した部分については、地元に維持管理をもうお任せするというのではなくて、市が責任を持って予算計上して対応していくというふうに考えておけばよろしいわけでしょうか。

○畜産課長（小城哲也） それにつきましては、そのポンプにつきましては、畜産課が実際所管するべきなのかどうか、地元に行くのか、それともまたほかの課に所管するのか、そこまで含めて検討していくということで考えております。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。御苦労さまでした。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴） 次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

説明を求めます。

○農業委員会事務局長（湯田龍一） 議案第134号決算の認定についてのうち、農業委員会事務局分を御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の163ページをごらんくだ

さい。

1の総会及び運営委員会に関することについては、総会、運営委員会の開催回数及び農業委員の定数を記載しております。農業委員は定数42名に対して、現在41名となっております。

2の農業者年金に関することは、法令業務として、農業者年金基金との業務委託契約に基づき事務処理を行っており、本年3月31日現在の年金受給者は417人です。

3の農地の移動に関することにつきましては、農地法に関する許認可申請業務を行い、全体で848筆、69万2,373.91平方メートルを処理しております。

164ページをお開きください。4の農業経営基盤強化促進事業に関することは、認定農業者、担い手農家等に農地の集積を行ったもので、1,228筆、121万5,142.17平方メートルの貸借契約と、26筆、2万9,835.11平方メートルの所有権移転を行っております。農地流動化補助金は、農地貸借の貸し手、借り手に補助金を交付したもので、361件、754万8,800円を交付しております。

5の地目変更証明処理に関することにつきましては、申請により転用事実証明の発行等を行ったもので、合わせて101筆、8万7,331平方メートルを処理しております。

6の農地形質変更届に関することは、田を畑として使用する場合等の届け出で、37筆、1万9,995.8平方メートルの処理を行っております。

7の耕作放棄地（非農地）に関することにつきましては、農業委員会総会におきまして、非農地と判断、議決した面積で、158ヘクタールを非農地としております。また、農地転用等により、18ヘクタールの農地の減少がありました。この結果、平成27年度末における農地基本台帳上の農地面積は176ヘクタール減少し、8,296.4ヘクタールとなっております。

以上で、農業委員会事務局の主要施策の成果の説明を終わります。

続きまして、平成27年度歳入歳出決算書について御説明いたします。

まず、歳出について説明いたしますので、決算書の135ページをお開きください。

1 目農業委員会費の支出済額は、1 億 5 8 1 万 9, 2 5 9 円です。

1 3 6 ページの備考欄をごらんください。農業委員会管理運営費は、農業委員の報酬及び費用弁償、職員の給与並びに所有者不明農地の権利調査業務委託ほか6件等が主なものでございます。

農業者年金受託事務費は、農業者年金事務処理に係る臨時職員の雇用経費及び5地区の農業者年金受給者会への補助金が主なものです。

農業経営規模拡大促進事業費は、農家台帳システムの保守業務委託と農地流動化促進事業補助金が主なものです。

なお、1 節報酬におきまして、5 8 万 8, 0 0 0 円の不用額がありますが、これは農業委員死去にかかわる執行残でございます。

それから、9 節旅費で、8 2 万 7, 7 3 0 円の不用額がありますが、これは農業委員の先進地視察の参加者が41名から半分に減少したことに伴う費用弁償の執行残でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金で5 8 万 1, 4 0 0 円の不用額がありますが、これは農地流動化促進事業補助金の執行残でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、2 9 ページをお開きください。

4 目農林水産業手数料、1 節農林水産業手数料のうち、農業委員会事務局分は、3 0 ページ備考欄の下段のほうに記載の嘱託登記手数料と諸証明手数料の、合わせて1 5 万 5, 6 8 0 円です。

続きまして、4 3 ページをお開きください。

4 目農林水産業費補助金、1 節農業費補助金のうち、農業委員会事務局分は、4 4 ページ備考欄の下段のほうに記載しております国有農地等管理処分事業交付金と農業委員会補助金で、合わせて1, 6 4 5 万 8, 0 0 0 円です。

続きまして、7 5 ページをお開きください。

4 目雑入、1 節雑入のうち、農業委員会事務局関係分は、7 6 ページ備考欄の上段に記載の農業者年金事務委託金と農地流動化補助金返納金の、合わせて1 2 8 万 4 7 0 円です。

歳入において、不納欠損、収入未済額はありません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたけど、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。

ちなみに、さっき言いかけたのは、3 6 7 ページの水色の表紙に財産に関する調書といって、市がいつも処理してる財産目録です。何を持ってるかっていうことです。この件ですので、よろしくをお願いします。見ていただいていると思います。

△農政課の審査

○委員長（川添公貴）次に、農政課の審査に入ります。

当局の説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口 誠）農政課の平成 2 7 年度の主要施策の成果について概要を御説明いたします。歳入歳出決算附属書の90ページをごらんいただきたいと思います。

農政課の平成 2 7 年度決算額は、5 億 7, 3 4 4 万 9, 0 6 9 円であります。

主な取り組みといたしまして、1、部に係る総合的な調整に関することの（2）食育・地産地消事業では、食育・地産地消講演会や料理教室を市民健康課の協力を得て実施したところであります。

2の地域特性を生かした農業の振興の（1）風土を生かした農業の振興では、ア、農業経営の安定化と農村の振興において、中山間地域等直接支払交付金の交付を、イ、集落営農組織等による経営基盤の強化においては、地域を支える担い手を育成するための農事組合法人の共同大型農業用機械導入に対する支援を行っております。

9 1 ページのウ、鳥獣被害対策におきましては、鳥獣被害防止のための電気柵や防護柵の設置等の取り組みを、市単独事業及び県補助事業により実施しました。

エ、農地中間管理事業におきましては、農地集積、集約化等を促進し、農業生産の向上を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に地域集積協力金を交付いたしました。

9 1 ページから9 2 ページにかけてのオ、農業生産体制の確立においては、桜島の降灰対策とし

ての活動火山周辺地域防災対策事業による農業機械導入の支援を行うとともに、生産、収穫等の作業効率化等のための農業施設整備への支援や産地農業後継者や生産者団体等の施設整備等に対する助成を行いました。

カの新規就農者等では、新規就農予定者の研修実施に対しての資金給付や45歳未満の青年就農者に対する給付金支給を行いました。

キ、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業におきましては、離職者の新規雇用として、市農業公社で3人雇用し、新規就農に必要な研修を実施いたしました。

以上で、平成27年度、農政課の決算状況の概要等について説明を終わります。よろしく願います。

○農政課長（中山信吾） 農政課でございます。よろしく願います。

農政課における平成27年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について、各会計歳入歳出決算書の135ページをお開きいただきたいと思います。

135ページ上段、1目労働諸費のうち、農政課分は右の備考欄で、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費のうち、新規就農促進支援事業業務委託で、就農を希望する離職者を薩摩川内市農業公社が雇用し、就農に必要な研修を行い、担い手の育成を図ったものでございます。

次しまして、137ページをお開きいただきたいと思います。2目農業総務費で、支出済み額は4億8,378万3,879円のうち、農政課分の農業総務費は3億4,418万2,876円でございます。

農政課分は、右の備考欄で、農業総務費のうち、報酬は営農専門指導員ほか6名分でございます。給料など職員給与費は、農政課、六次産業対策課、各支所地域振興課産業振興グループ職員34名分でございます。

委託料としまして、薩摩川内市農業振興地域整備計画策定業務委託のほか、農政課が所管します施設の指定管理料や維持管理業務委託など19件の業務委託料となっております。

続きまして、不用額について説明させていただきます。

19節負担金補助及び交付金で、952万

8,228円の不用額が生じております。

これは、六次産業対策課分が主なものとなっております。

続きまして、3目農業振興費で、支出済額は1億4,855万2,180円でございます。右の備考欄、農業振興育成事業費では、負担金補助及び交付金のうち、補助金としまして、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか14件の補助金を支出しております。

その他、主な補助金といたしましては、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金などがございます。また、交付金としまして、市内41地区を対象に、中山間地域等直接支払交付金を交付しております。

続きまして、不用額について説明させていただきます。

19節負担金補助及び交付金で、339万3,740円の不用額が生じております。これは、農業資金利子等助成事業費などの執行残が主なものとなっております。また、最下行には、農業公社運営事業費でございます。

次に、139ページをお開きいただきたいと思います。前ページに引続きまして、右の備考欄で、農業公社運営事業費といたしまして、公益社団法人薩摩川内市農業公社に対しまして、負担金と運営補助金を支出しております。

次に、5目園芸振興費で、支出済額は7,822万5,116円でございます。右の備考欄で、負担金として、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか6件を支出しております。また、補助金としまして、産地農業後継者支援事業補助金ほか7件を支出しました。

その他の主な補助金といたしましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金、産地農業活性化支援事業補助金などがございます。

続きまして、飛びますが、203ページをお開きいただきたいと思います。1目現年公用・公共施設災害復旧費で、農政課分は右の備考欄をごらんください。世界一郷水車看板修繕ほか1件でございます。これは、昨年8月の台風15号により、農政課所管施設に被害が発生したことから、その修繕に要した経費でございます。

続きまして、歳入について説明させていただきます。歳入歳出決算書の17ページにお戻りいただきたいと思います。

17ページ及び19ページ、4目農林水産使用料で、農政課分は1節農業使用料でございます。

17ページ、右の備考欄で、最下行、陽成町農産物加工センター使用料となっております。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思います。前ページに引き続きまして農業使用料で、右の欄で1行目、樋脇婦人の館使用料ほか14件分の施設や機械の使用料などとなっております。

次に、41ページをお開きいただきたいと思います。41ページ及び43ページ、4目農林水産業費補助金で、農政課分は1節農業費補助金でございます。41ページ右の備考欄で、主な交付金は農政課分の2行目、中山間地域等直接支払交付金でございまして、これは市内41の地区が協定を締結し、農地のり面などの草払いや農道の維持等、農地保全活動を共同で行うことへの交付金でございます。

次に、43ページをお開き下さい。前ページに引続きまして、農業費補助金でございます。右の備考欄で、主なものは、5行目、鳥獣被害対策実践事業補助金、これは、東郷地域におけます防護柵設置や鳥獣被害対策講習会の開催に要した補助金でございます。その下、農業者経営所得安定対策推進事業補助金は、米の経営所得安定対策の推進に関する補助金でございます。

4行下の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、降灰による農作物被害を軽減するための補助金で、お茶の摘採機能付除灰機の導入やビニールの張り替えを行ったところでございます。

続きまして、59ページをお開きいただきたいと思います。3目農林水産業費受託事業収入のうち、農政課分は1節農業受託事業収入で、右の備考欄の農地中間管理事業受託事業収入でございます。これは、農地の貸し借りのあっせんや担い手への農地集積、集約化の推進を図るための業務に係る鹿児島県農地中間管理機構、鹿児島県の地域振興公社でございますが、ここからの委託金でございます。

次に、67ページをお開きいただきたいと思います。4目雑入のうち、農政課分については、右

の備考欄で、主な内容は、農政課分の2行目、災害対策型自動販売機用電気使用料金、2行下、野菜価格安定制度負担金の過年度返戻分が主なものでございます。

続きまして、財産に関する調書についてでございますが、農政課分は、370ページの(6)出資による権利で2件該当しておりますが、それぞれ御確認をいただきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

ただいま説明がございましたけど、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬） 農政課で鳥獣被害対策とかやってらっしゃるんですね。最近のシカというのは、これまでは上を飛ぶものと言われてたのが、最近は下を掘ってくる、そういう能力を持ってるらしいですね。どんどん彼らも、それこそ対策をとってきますね、こちらのやることに。

だから、これはもうイタチごっこではないですけども、鳥獣被害に対しては、これはもう半ばエンドレスという感覚で立ち向かっていかなければならないと思いますが、前年度もこうやっていろんな事業をされましたけど、また今年、そして来年度もやはりこれには真剣に取り組んでもらいたいと思いますが、その決意のほどをお伺いしたいと思います。

○農政課長（中山信吾） 今、瀬尾委員がおっしゃるとおり、なかなか市としても国の補助金、それから市の単独事業を活用しながら、鳥獣被害防止対策について防護する、守る側の対策をとっているところでございますが、なかなか思うような効果は出てない状況にありますけども、エンドレスで取り組まないといけないという思いはございますが、特に市の事業については、どっちにしろ点の対策でございますので、これも継続しながらですけども、我々としましてはもっとほかの有効な公金を投入して、より効果的な施策等がないかな等についても調査研究しながら、少しでも鳥獣の被害が軽減されるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（瀬尾和敬） わかりました。

○委員（小田原勇次郎） 決算書の140ページ

の中で、農業公社の運営事業費として1,050万出しておられるうちに、負担金が450万と、運営費補助金が600万、これ事業費に充てておられるんですが、今、公社の続けておられる事業について、若干補足で御説明をお願いしたいんです。

○農政課長（中山信吾） 農業公社の事業としましては、大きく三つに分かれておりまして、まず農業公社が主体となって行っておりますのが農作業の受託業務でございます。これについては、ある程度収入、支出のバランスがとれた状況であります。

あと二つでございますが、あと一つは研修事業でございます。これは先ほど言いましたように、新規就農、就農を目指す者に対して、その技術、経営感覚等を習得させるものでございますが、これと、あと農地利用集積円滑化事業、いわゆる農地の貸し借りでございます。

これのあっせん等をしておるところでございますが、この三つの大きな事業のうち、この研修事業と農地のあっせん、農地利用集積円滑化事業、これについては、なかなか利益が発生しない。特に研修事業については発生しないということでございまして、この部分についての運営補助という位置づけのもとで、我々としてはこれまで補助をしているような状況でございます。公社としては、大きく業務としては三つの事業を展開されてるという御理解をいただければと思います。

○委員長（川添公貴） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。御苦労さまでした。

△林務水産課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、林務水産課の審査に入ります。

部長の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠） 林務水産課の平成27年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。決算附属書の97ページをお開きいただきたいと思います。

林務水産課の平成27年度の決算額は、5億8,182万8,372円であります。

主な取り組みといたしまして、1、森林の整備と特用林産の振興では、(1)におきまして、森林経営計画に基づく森林の整備や間伐の推進に努めるとともに、間伐材の生産性を向上させ、原木の安定的な供給体制づくりを図るため、高性能林業機械の導入支援を行ったところであります。

(2)では、早掘りタケノコの生産振興を促進のための竹林改良や管理の整備等の支援を行いました。また、市単独の竹林改良促進事業を行い、竹林整備促進にも努めたところであります。

98ページの(3)では、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業にあわせ、県の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用いたしまして、市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託し、被害の防止削減に努めました。

(4)では、森林整備地域活動支援交付金を活用いたしまして、森林作業の集約化及び作業路網の改良を行いました。

(6)では、久見崎地区における松くい虫被害の拡大を防ぐため、被害木の伐倒駆除と無人ヘリにより空中散布を行いました。

(7)では、市有林保全整備事業により、市有林の経営を市内の林業事業体に委託し、計画的な間伐、造林及び下刈りを実施いたしました。

98ページから99ページにかけましての2、治山林道の整備では、災害防止のための県単補助による治山事業2カ所を実施するとともに、林業専用道開設や林道改良舗装、草払い、路面補修などを行い、林道の通行の安全確保に努めたところであります。

次に、3、水産業の振興であります。 (1)及び(2)では、川内市漁協及び甕島漁協が行うマダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流等への支援を行いました。

(3)では、甕島海域のサンゴや海藻等の食害生物であるオニヒトデ及びガンガゼウニの駆除を行い、海域環境の保全に努めました。

(4)では、離島漁業の再生を図るため、甕島の7漁業集落の種苗放流、漁場監視、販路拡大の取り組み等の水産関連の活動に対して交付金を交付しました。

100ページの(5)では、川内市内水面漁協等が行う内水面魚介類の放流に対する支援等を行いました。

4、漁港及び海岸保全施設の整備では、唐浜漁港内の航路推進を確保するための浚渫、漁港物揚場の陥没箇所の修繕工事を行いました。

5、林道・漁港災害の復旧では、林道における被災箇所の復旧工事を実施したところであります。

以上で、平成27年度の林務水産課の決算状況の概要について御説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）続きまして、課長、説明をお願いします。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、林務水産課の平成27年度の決算状況について御説明申し上げます。

まず、歳出の方から御説明いたしますので、決算書の143ページをお開きください。

1目林業総務費の支出済額は、8,498万3,212円であります。右側の備考欄をごらんください。主な歳出は、職員11名の給与費と丸山生活環境保全林管理業務委託ほか3件の委託料や、北薩地域森林林業振興協議会ほか5件の会費負担金が主なものでございます。

次に、同じページの2目林業振興費の支出済額は、1億3,882万8,657円であります。右側の備考欄をごらんください。林業振興育成費では、有害鳥獣捕獲業務委託ほか12件の委託料と森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金ほか7件の補助金や、森林整備地域活動支援交付金などが主なものでございます。

同じく、その下になりますが、松くい虫駆除費では、久見崎地域の松林を守るために、被害木の伐倒駆除事業2件と無人ヘリコプターによる空中薬剤散布委託が主なものでございます。

同じく、その下になりますが、市有林管理費では、森林所有者情報整備事業業務委託ほか12件の委託料が主なものでございます。

その下の市有林保全整備事業費では、水源林造成事業委託と市有林保全整備事業ほか2件の負担金が主なものでございます。

不用額について御説明させていただきます。

19節負担金補助及び交付金については、昨年の台風15号により、市有林保全整備事業の再造林が当初計画どおり執行できなかったためでございます。

次に、同じページの3目治山林道費の支出済額

は、1億3,855万9,022円でございます。

右側の備考欄をごらんください。治山事業費では、県費単独補助治山事業測量設計業務委託ほか1件の委託料と県費単独補助治山工事2件分の工事請負費が主な支出でございます。

その下の林道管理費では、本市が管理します林道の安全通行を確保するための草払いや補修工事等に要する経費と広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等が主な支出でございます。

次のページの林道建設費では、林業専用道開設測量設計業務委託矢太郎線ほか1件の委託料と7件分の工事請負費が主なものでございます。

続きまして、同じページ、145ページの1目水産総務費の支出済額は、5,743万4,310円であります。右側の備考欄をごらんください。水産総務費では、水産専門員2名の報酬と職員6名の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会ほか4件の負担金が主なものでございます。

次に、2目水産振興費の支出済額は、5,013万5,969円でございます。右側の備考欄をごらんください。水産振興費では、特定離島ふるさとおこし推進事業による甑島周辺海域のオニヒトデ及びウニ駆除事業の委託料や、各漁協が行う各種魚介類の放流事業等への補助金及び離島漁業の再生を図るための離島漁業再生支援交付金などが主な支出でございます。

繰越明許費1億2,000万円についてでございます。

昨年12月補正でいただきましたせんだい漁師の館整備支援事業補助金でございます。建物につきましては、川内市漁協にて工事が発注され、ことし10月末完成予定で、現在工事中でございます。

不用額について御説明させていただきます。

19節負担金補助金及び交付金の不用額は、就業定着支援事業補助金と甑島水産促進補助金の執行残が主なものでございます。

同じく、次の3目漁港管理費の支出済額は、1,153万1,001円でございます。右側の備考欄をごらんください。漁港管理費では、太田の浜海浜公園草刈・清掃等業務委託ほか7件の委託料及び唐浜漁港浚渫工事ほか9件の工事請負費が主なものです。

同じく、次の4目漁港建設費の支出済額は、

645万6,000円であります。右側の備考欄をごらんください。漁港建設費では、県が行う県管理漁港の施設整備に係る漁港県営事業負担金であります。

不用額について説明させていただきます。

145ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の不用額は、先ほど説明しました県が行う県管理漁港の施設整備につきまして、工事執行の都合により、予定していた事業執行ができなかったため、漁港県営事業負担金に不用額が生じたものでございます。

次に、決算書の199ページをお開きください。1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額3,945万2,804円のうち、林務水産課分が2,530万9,690円でございます。右側の備考欄をごらんください。主な歳出は、林道の公共災害復旧に係る測量設計業務4件の委託料と災害復旧工事5件分の工事請負費が主なものでございます。

繰越明許費2,503万4,000円につきましては、公共災害3件の繰り越し分でございます。

同じく、次の2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済み額1億5,793万1,375円のうち、林務水産課分は6,859万511円であります。右側の備考欄をごらんください。主な歳出は、公共災害に該当しない単独災害復旧に要した経費で、崩土除去の機械借り上げ賃借料やのり面、路肩等の補修工事20件の工事請負費が主なものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、戻りまして15ページをお開きください。15ページの上でございました。

農林水産業費分担金における2節林業費分担金の収入済み額80万円でございます。これは、県費単独補助治山事業2件分の治山事業分担金として収入したものであります。

次に、決算書の19ページをお開きください。4目農林水産使用料における2節林業使用料の収入済額88万8,955円であります。これは、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものでございます。

同じく、3節水産使用料の収入済額13万9,536円は、甕島漁協加工施設等の立地に伴う占用料として収入したものでございます。

次に、決算書の29ページをお開きください。

4目農林水産業手数料における1節農林水産業手数料の収入済み額34万6,880円のうち、林務水産課分8万5,000円は、鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものでございます。

次に、決算書の43ページをお開きください。

4目農林水産業費補助金における3節林業費補助金の収入済額は、1億3,105万1,500円あります。ページ右側の備考欄をごらんください。森林整備・林業木材産業活性化推進事業や有害鳥獣捕獲事業及びふるさとの森再生事業並びに特定離島ふるさとおこし推進事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものでございます。

次のページの4節水産業費補助金の収入済み額は、2,470万3,000円であります。右側の備考欄をごらんください。離島漁業再生支援交付金や特定離島ふるさとおこし推進事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものでございます。

また、収入未済額7,500万円につきましては、先ほど歳出で説明いたしました繰越しをいたしましたせんだい漁師の館整備支援事業の補助金でございます。本年度完成後、収入される予定でございます。

次に、47ページをお開きください。9目災害復旧費補助金における1節農林水産施設災害復旧費補助金の収入済額1,730万3,785円のうち、林務水産課分は843万8,000円あります。これは、林道災害復旧工事2件分の補助金として収入したものでございます。

次に、決算書の49ページをお開きください。4目農林水産業費委託金における2節林業費委託金の収入済額279万2,640円でございます。備考欄をごらんください。これは、松くい虫駆除事業の委託金や県からの権限移譲事務の委託金などを収入したものでございます。

同じく、4節水産業費委託金の収入済額170万6,777円あります。備考欄をごらんください。これは、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものであります。

次に、決算書の51ページをお開きください。

1目財産貸付収入における1節土地建物貸付収入の収入済額1億4,452万5,852円のうち、林務水産課分120万5,584円あります。右

側備考欄の中段に記載してございますが、これは、市有林内の電柱などの貸し地料として収入したものでございます。

次に、決算書の５５ページをお開きください。

１目不動産売払収入における２節立木売払収入の収入済み額１,２９３万１,４９８円であります。備考欄をごらんください。これは、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入でございます。

次に、決算書の５９ページをお開きください。

３目農林水産業費受託事業収入における４節林業受託事業収入の収入済み額３３３万７,２００円であります。備考欄をごらんください。これは、森林総合研究所の分収林における分収造林事業の受託事業収入でございます。

次に、同じページの４目雑入における１節雑入の収入済み額４億９,８１０万１,９８１円のうち、林務水産課分は６７ページをお開きください。右側の備考欄の中段に記載してございます。合計２９２万４,０９６円であります。

内容は、市有林内の松くい虫駆除事業に伴う県からの補償金、九州電力の鉄塔整備等に伴う立木補償金、県発注の海上工事の談合問題で、漁港県営事業負担金の返還金であります。

以上で、平成２７年度一般会計に係る林務水産課分の決算状況について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬） 先ほどの農政課の鳥獣被害体対策に関しましては、どちらかといえば守りであります。ところが林務水産課の場合は、個体を減らすための、どちらかというところと攻めという感じになります。

ぜひ個体数を減らすために今後も努力していただきたいんですが、やはり我がまちだけではなくて、近隣自治体とのそういう会議を持ったりとか、情報交換をしたり、もしくは県ともつながったりしなければならぬのではないかと考えています。

そこで、課長に、個体を減らすためのその心意気というのを伺いたいと思います。

○林務水産課長（永田一朗） ６月の徳永議員の質問でも、鳥獣被害の対策について、広域的な取り組みはできないかということで質問があったと

ころでございます。早速、北薩地域振興局のほうに出向いて、北薩地域の鳥獣被害防止対策推進会議がやっぱりありますんで、その中で、地域だけではなくて、県全体でそういう取り組みができないかということの部分をちょっと提案をさせていただいたところでございます。

あと、緊急捕獲につきましても、平成２８年度の部分で、国の全体予算で１０億という形で補正がついてございますんで、この部分についても、この前７月の部分で本年度の緊急捕獲分の予算についてはちょっとなくなったんですけど、その部分でまたそういう補正が組まれたということで、また６猟友会の会長さんを一來週また緊急の会議を開きまして、その辺についても話をさせていただいて、緊急捕獲分についてのその取り組みについてお願いしたいという形で考えております。

それともう一つ、新しい情報としまして、環境省が、先月の８月３０日だったんですが、これまで免許がなければできなかった小型の箱わなの設置について、一応その小型の箱わなの部分について許可をするという話で、そういう方針を決めたという形で、これにつきましては来年４月に運用が可能になるという形で聞いておりますので、その部分についてはまた詳しいお話がありましたら、また猟友会のほうとも、あと一般市民の方々につきましてもそういう情報を流して、鳥獣被害の軽減に少しでも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（江口是彦） 特定ふるさとおこし推進事業、これはもう広範にいろいろ縦割りの整備とか出てるわけですが、水産業の振興に関してだけでちょっと言うと、昨年度の場合、アワビなんかの放流事業とか、オニヒトデの駆除事業とかそういうのに、漁場造成なんかには使われてないんですか。

それと、もう一つ、漁業集落推進っていうか—２,０００万ほど、ちょっと昔としたら一瀬々野浦なんかもうやってないみたいですが、減ってきてるんだと思うんですけど、それでもやっぱり２,０００万以上の事業が。この財源は、特定ふるさとおこし推進とは違うんですよね。

大きくは２点。この特定ふるさとおこし推進でやってるのはアワビ放流と、またオニヒトデなんかの駆除、これに去年の場合は限られていたのか

どうかというのと、漁業集落は協定を結んでやってんですか。あれの財源はどうなってんのかと。

○水産振興グループ長（橋口隆二） 特定離島の分に関しましては、オニヒトデ駆除とアワビ放流に特化した形で実施をしております。特定離島再生支援交付金につきましては、国の補助事業でありまして、2分の1補助でございます。あと、県と市で25%ずつという形になっております。

先ほど藻場造成の話もあったんですけれども、特定離島につきましては、ちょっと規模が大き過ぎるということで、ちょっと外してあることもあります。離島漁業再生支援交付金では、以前から藻場造成という形で、集落が試験的に取り組んでいる経緯がございます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 以上で、質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

△耕地課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、耕地課の審査に入ります。

先に部長の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠） 耕地課の平成27年度主要施策の成果について、概要を御説明いたします。決算附属書の101ページをごらんいただきたいと思います。

耕地課の平成27年度決算額は、5億9,004万300円であります。

主な取り組みといたしまして、1、農業農村基盤整備に係る総合調整の、（2）安全で安定した水利用の確保では、川内右岸地区農業用水施設等に係る修繕のほか、川内川多目的取水管理組合への負担金を支出しております。

2、県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、下段の表に記載のとおり、県営土地改良事業に要する経費の一部を負担したところでございます。

102ページをごらんください。3、市単土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の整備、維持補修等を行

いました。

4、農業施設管理団体等への負担金、補助金では、土地改良区の健全運営及び土地改良施設の適切な維持管理を図るため、市土地改良区への補助金交付を行ったほか、農業者や地域住民等が共同して行う土地改良施設の維持管理や農村環境の保全活動を支援する多面的機能支払交付金事業を実施したところであります。

5、農業用施設の維持管理では、市内の各排水機場等の適正な施設管理及び維持修繕等を行いました。

最後に、103ページの6、農業用施設の災害復旧では、平成27年度に発生しました農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を実施しているところでございます。

以上で、耕地課の決算状況の概要について説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴） 続きまして、課長の説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年） 歳出について説明をいたします。決算書の139ページをお願いいたします。

1目農業土木総務費で、支出済額9,701万6,323円で、給与費が主なものであります。

次に、141ページであります。2目農業施設改良費で、支出済額3億1,547万9,445円、繰越明許費4,950万円であります。農道改良工事等の治山土地改良事業費、多面的機能支払推進交付金事業負担金が主なものでございます。

繰越明許費4,950万円は、農道改良事業の用地交渉に時間を要したこと、15カ月予算によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金において、1,147万8,245円の不用額がありますが、農業施設県営事業負担金確定による執行残でございます。

次に、3目湛水防除事業費で、支出済額7,406万554円は、保安全管理業務委託等でございます。

次に、199ページであります。1目現年公共農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額1,414万3,114円で、災害復旧工事が主なものでございます。

2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額8,934万864円で、公共災害と同様、災害復旧工事が主なものでございます。

続きまして、歳入についてであります。主なものについて説明をいたします。

まず、43ページであります。4目2節農業土木費補助金で、多面的機能支払推進交付金、団体営震災対策農業水利施設事業補助金等でございます。

次に、47ページをお願いいたします。9目1節農林水産施設災害復旧費補助金で、災害復旧事業の補助金でございます。

その他、市単土地改良分担金、農林水産施設災害復旧費分担金等を収入しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、耕地課を終わります。御苦労さまでした。

△六次産業対策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

○六次産業対策監（小柳津賢一）それでは、平成27年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果につきまして概要を御説明いたします。決算附属書の93ページをお開きください。

六次産業対策課の27年度の決算額は、1億4,168万3,729円でございます。

主な取り組みでございます。まず、その下の1番の農林漁業の六次産業化の促進に関することといたしまして、昨年9月に上甕老人福祉センターで、また本年2月に樋脇保健センターで六次産業化シンポジウムを開催いたしました。このほか、基礎講習会、専門講習会、農商工異業種交流会等、ごらんの取り組みを実施しております。

また、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の規定に基づきまして、7件の六次産業化実施計画について承認をしたところでございます。

次に、94ページをごらんください。2の農商工連携に関することといたしまして、商工会に対

し、農商工連携支援補助金を交付いたしました。

また、農商工連携推進業務委託によりまして、農商工連携のさらなる推進のための調査を行ったところでございます。

以上で、平成27年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果について御説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）続きまして、課長の説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）当課における平成27年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について、決算書の85ページをお開きください。

6目企画費、支出済額12億6,766万6,681円の中の13節委託料の支出済額3億2,246万4,396円のうち、六次産業対策課分は208万2,726円です。

89ページの右の備考欄でその内容を説明します。一番下から2行目、米印、六次産業対策課分をごらんください。薩摩川内市農商工連携推進業務委託料になります。うち、繰越明許費も同額です。

次に、137ページをお開きください。2目農業総務費、支出済額4億8,378万3,879円のうち、六次産業対策課分は1億3,960万1,003円です。

右の備考欄でその内容を説明します。米印、当課分をごらんください。六次産業化推進業務委託及び六次産業化支援事業補助金並びに農商工連携支援補助金が主なものです。

100万円以上の不用額ですが、19節負担金補助及び交付金の不用額947万7,000円が当課分です。主なものは、六次産業化支援事業補助金の実績に伴い、442万円が不用額となったものです。

続きまして、歳入につきましては、財源が全て一般財源のため説明箇所はございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

す。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦勞さまでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（川添公貴）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

○観光・スポーツ対策監（古川英利）お世話になります。平成27年度の観光・シティセールス課の主要施策の成果について概要を説明申し上げますので、決算附属書の115ページをお願いいたします。

決算額は7億7,936万7,989円でございます。

1、観光誘客事業では、観光入込客数は伸びたものの、宿泊者数は0.5%減少しておりますが、うち甌島分は、2万9,677人から4万507人に、約1万人増加してるところでございます。旅行エージェントに対する旅行商品造成支援事業を実施しまして、290件、2,337人のツアー参加者がありました。

また、グリーンツーリズム推進協議会が受け入れる修学旅行体験学習は、9校、1,236名の受け入れ実績となっております。

116ページにおいて、きゃんぱく事業を継続実施し、115プログラム、1万4,564人の集客が図られております。

117ページ、物産販売事業でございますが、百貨店などにおいて催事を開催し、地域産品のPR販売に努めております。ご当地グルメでは、パンフレットを作成し、PRに努めました。

118ページ、観光施設事業では、観光施設19施設のうち、15施設を指定管理者による管理運営を実施しておりますが、甌島館、東郷温泉ゆったり館、竜宮の郷につきましては、民間事業者へ譲渡いたしました。

また、道の駅榑脇遊湯館のうち、直売所及び食堂棟については、10月1日付で民間譲渡いたしました。公衆トイレ及び駐車場については、同日付で指定管理者による管理運営に移行してございます。

119ページ、観光船かのこは、対前年度比18%増の年間4,760人の利用実績となっております。

シティセールスプロモーション事業では、ホームページこころ観光物産ガイドの運営を行っており、121ページ、シティセールスマネジメント事業では、ぼっちゃん計画プロジェクトを推進するため、五つの地区に隊員を配置し、地域素材を活用した商品開発に取り組んでいるところです。

6番目にあります地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業では、国の事業で旅行券を発行し、本市への観光客誘客に取り組みました。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）引き続き、課長の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

観光・シティセールス課の決算状況につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、歳出の説明をいたします。決算書89ページをお開きください。

6目企画費の当課分につきましては、決算額9,330万523円であります。

内訳につきましては、備考欄の中段より少し下あたり、観光・シティセールス課分をごらんください。地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（消費喚起）事業費を活用した薩摩川内市ふるさと旅行券事業業務委託と、同交付金（地方創生先行）事業費を活用した91ページの備考欄に記載の販路拡大推進事業業務委託ほか4件であります。

次に、決算書149ページをお開きください。

3目観光費につきましては、決算額6億6,377万1,746円であります。備考欄につきまして説明いたします。

まず、シティセールス企画総務費として、主なものは、地域おこし協力隊員9人の報酬、社会保険料など、シティセールス活動支援事業業務委託ほか2件、薩摩川内市観光物産協会運営支援事業補助金などあります。

次に、151ページをお開きください。シティセールスプロモーション事業費として、主なものは、薩摩川内市メディア等招聘事業業務委託ほか8件、上期甌島観光誘客宣伝展開負担金などあります。

次に、観光施設費として、主なものは、港湾機能高度化施設整備事業、里港旅客待合所改修工事ほか12件などあります。

次に、旅行誘客費として、主なものは、きゃんぱく業務委託ほか6件、川内大綱引補助金ほか26件などであります。

次に、観光物産施設事業費として、主なものは、観光船運航船員業務嘱託員等報酬、せんだい宇宙館指定管理料ほか25件、手打地域活性化施設改修建築工事ほか8件、手打地域活性化施設家具等備品購入ほか8件、観光客受入施設整備促進補助金ほか9件などであります。

次に、1節1事業100万円以上の不用額について説明いたします。

13節委託料の不用額は、911万9,932円であります。主なものは、地域おこし協力隊導入支援業務の執行残、特別販売事業の執行残、甌島地域観光施設事業費の指定管理委託料の実績確定に伴う精算返納額が主なものであります。

次に、15節工事請負費の不用額は、249万9,120円であります。主なものは、甌島観光サイン新設工事の執行残、中甌地域活性化施設改修工事の執行残であります。

次に、18節備品購入費の不用額は、126万5,088円であります。主なものは、竜宮の郷のボイラー更新の執行残であります。

次に、決算書203ページをお開きください。1目現年公用・公共施設災害復旧の当課分につきましては、備考欄中ほどの旧観光船かのご浮き桟橋処分業務委託、片野浦キャンプ場防風ネット解体工事など、1,282万5,720円であります。

不用額につきましては、11節修繕料の不用額が597万8,880円でございます。平成27年8月25日に受けた台風15号の災害復旧を行った執行残であります。

次に、歳出額の未執行についてですが、未執行はございませんでした。

以上が歳出に関する主な内容です。

次に、歳入について御説明申し上げます。決算書は、当課分は21ページをお開きください。

5目商工使用料、1節商工使用料の当課分につきましては、収入済額1,463万7,341円あります。内訳の主なものは、生態系保存資料館使用料、観光船かのご乗船料など15件であります。

次に、33ページをお開きください。当課分は、34ページの備考欄の最下段から36ページにな

ります。

5目商工費補助金、1節商工費補助金の当課分につきましては、収入済額4,676万5,000円あります。これは、里港・長浜港旅客待合所改修事業に係る国の港湾機能高度化施設整備補助金であり、平成27年度から繰り越したものでございます。

次に、45ページをお開きください。5目商工費補助金、1節商工費補助金の当課分につきましては、収入済額209万7,000円あります。地域振興推進事業補助金で、県の地域振興事業の採択を得ました訪日外国人旅行客交流推進事業にかかわる補助金であります。

次に、2節観光費補助金につきましては、収入済み額8,239万4,000円あります。内訳は、観光費補助金として、県の特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ました甌島観光ラインPR用DVD作製事業、中甌手打地域活性化施設改修などにかかわる県補助金であります。

次に、51ページをお開きください。1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の当課分につきましては、収入済額62万6,310円でございます。内訳は、土地建物貸付収入として、川内大綱引保存会館貸家料であります。

次に、53ページをお開きください。2目1節利子及び配当金の当課分につきましては、収入済額1万3,245円で、観光振興基金利子収入であります。

次に、57ページをお開きください。収入済額2,000万円、内訳は、きゃんぱく事業業務委託、こしき島アクアスロン大会補助金など、4事業に充当するため繰り入れたものでございます。

次に、61ページ、当課分は69ページをお開きください。4目雑入の当課分につきましては、収入済額144万4,460円で、内訳は、東郷温泉ゆったり館施設納付金、薩摩川内えびそード100販売収入など4件分であります。

なお、歳入のいずれにつきましても、不納欠損及び収入未済はありません。

以上が当課分の歳入に関する主な内容です。

以上で、観光・シティセールス課の決算状況に関する説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございま

したが、御質疑ありませんか。

○委員（成川幸太郎） この薩摩川内観光親善大使については、活動回数19回というふうにしてあるんですが、薩摩川内大使について、観光大使、スポーツ大使を任命されてるんですけども、この人たちが何か積極的にその役目として活動されたということはあるのか。こちらから何も働きかけないのかということをちょっと教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 観光大使、スポーツ大使につきましては、決算附属書にございます120ページにありますように、そこに記載のとおりの方々を任命しております。その方々につきましては、自主的に薩摩川内市をPRしていただくということで名刺をお配りして、それを配布してPRをしていただくなど、自主的なPRに努めていただいているところでございます。

また、スポーツ大使につきましては、市のスポーツ合宿等への協力等もいただいておりますので、そういったことから活動を行っていただいているところでございます。

○委員（成川幸太郎） 実はちょっとお聞きをしたんですが、こういった方々に名刺を配って、自主的活動を待ってるってということじゃなくて、定期的に、やはり1年に1回ぐらいはこちらの行政からも声をかけて、ことしの活動としての報告とか、顔出ししてもらえませんか、ただ配ってそのままだと、任命を受けたけど、何も市からの働きかけがないというような声もちょっと聞いたことがあるもんですから、ぜひせっかく受けていただいたのに、ほったらかしじゃあんまりじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょう。

○委員長（川添公貴） 平成27年度のこの大使の方の活動成果もさっき質問があったんで、活動成果を含めて今の件を答弁してください。

○観光・スポーツ対策監（古川英利） 活動の成果と接触の仕方の御質問だったと思うんですが、活動の成果につきましては、小倉一郎さんにつきましては、東京でのイベントにちょっと顔を出していただいたりとか、それから前園選手につきましては、帰省した際に、御本人のツイッターとかブログで地元を紹介していったりはしていただいています。ただ、テレビでの紹介につきましては、ギャラが発生して、事務所側とのちょっと意向も

ございまして、うまくいってない現状でございします。

接触の仕方につきましては、AIさんにつきましては事務所と、小倉さんにつきましては直接、それから吉さんについてはマネージャーと、前園さんもマネージャーと私ども常に接触しております。鹿児島に、近くに来た際には薩摩川内にお立ち寄りいただきたいということと、そういうのがメディアで紹介できるきっかけをちょっと模索してるところでございします。

一部の大使の方は、ギャラがあったらこっちにも来るよっていう提案も具体的にあるんですけども、なかなか年度途中での予算の話であったりとか、うまくいってない、ちょっとギャラが合わないというところもありまして、そういう意味では、ちょっと市民の方々には今わかりにくい状態であるというふうには考えているところです。

以上です。

○委員（成川幸太郎） せっかくお受けいただいたんですから、市民もこういう方々になってるってことを知らない方も多し、やはり活動をもっと積極的にやっていただけるような環境づくりっていうのは行っていいただければなというふうに思います。

○委員長（川添公貴） 今ので何かありますか。

○観光・スポーツ対策監（古川英利） どうしても活動となると、事務所を通すとギャラの発生がありまして、この桁が、なかなか我々が想像するよりも高いところがあります。

お金がかからない部分は促しながら、一番いいのは、テレビの番組で薩摩川内出身だって自慢してもらえばいいと思ってるので、そういう番組で出られたときはよろしく願いますと、マネージャーにお願いはしてるはしてるんですが、もうちょっとお時間いただければと思います。

○委員長（川添公貴） ほかがございせんか。

○委員（江口是彦） 甌島への観光客は1万人ふえたことで、効果が出てるんだろうと思うんですけど、民宿の方からの意見を、もう特定はしませんけど、ちょっと二、三回お聞きしたことをお伝えしたいと思います。

旅行エージェントっていうんですか、そういうところに奨励金も補助金も出されていて、観光誘致をされてるわけですが、この小規模民宿の方々

が言うには、団体のお客さんと大きな旅行業者への奨励金、補助金になってて、どうしても個人的なとか、小グループのそういう人たちが恩恵にあずかるような、何か道はないのかなと。

逆に言うと、団体客さんとか貸切バスで来た人は大きなとこにしか泊まんもんだから、民宿に回ってこんということだと思っんです。

ですから、個人で甌島が宣伝されているから行ってみようかという、そういう個人グループなんか何か乗っかれるようなうまいあれはないんですかね。補助制度とかは考えられないんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

今、委員のおっしゃられた補助制度の個人的な部分というのはないんですが、観光物産協会からの個人のお客様への民宿のあっせんとか、そういう紹介等を通じながら、民宿の紹介、そういった部分を広めていこうというふうに、こちらのほうでも進めているところです。

○委員（江口是彦） 今、観光協会が民宿を紹介するっていうのは、何かパック料金じゃないけど、お安くとか、そういうわけじゃないんでしょ。特典があるとかいうことではないんですね、観光客に。

○委員長（川添公貴） 課長、質問の意図がわかりましたか。わかりにくかったです。もう一回、江口委員、質問をお願いします。

○委員（江口是彦） そういう観光協会が紹介するようなお客さんへも、何か特典なり、補助なりする制度は考えられないのかと、今のとこないんでしょうけど。

○委員長（川添公貴） 旅行券事業がありましたよね、そこ辺も含めて答弁するように。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今現在の段階では、そういう部分はございません。

平成27年度は、先ほどありました、ふるさと旅行券、こういったものに加盟をしていただいて、それが使える施設というところには利用していただけるように御案内を差し上げたところでございます。

○委員長（川添公貴） この質問が出たということとは、その制度が浸透してないということなんで、平成28年度については、しっかりそれを広報して、この事業があるんであれば、運用されるように努められたいという御意見だと思いますんで、

よろしく願いしておきたいと思います。

○委員（瀬尾和敬） シティセールス課が立ち上がる頃から、シティセールス課の動きには注目しています。いろんな企画、それからイベントを市内外に売り込むことによって、シティセールス課の躍動イコール薩摩川内市の躍動というふうな認識であります。これからも頑張っていただきたいと考えます。

そこで、一つだけお伺いしたいことがあります。参議院議員の野村哲郎先生が挨拶の中で、ANAの機体にカノコユリが描かれていて、おまけに客席に薩摩川内市を売り込むパンフレットみたいなのが入っていると、よくあちこちでお話になるんですが、これは一体どういう仕掛けでこういうことができたのか。おたくたちが相当努力されたのじゃないかなと、私は思ってるんですけど、そのあたりを教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

ANAの機体につきましては、薩摩川内市からの委託というような形で、カッティングシートを飛行機のところにつけてまして、そして、その中でPRすると同時に、それから、飛行機のシートボックスのところに薩摩川内市のPRの紙を入れて、それで、乗っているお客様にもごらんいただいているというような状況でPRをさせていただいているところでございます。

○委員長（川添公貴） 今の答弁で補足がありますか。

○観光・スポーツ対策監（古川英利） 御質問の趣旨は、どういう関わり方でできたかということだと思っんですけども、当時の全日空の関連会社でANA総合研修所っていうところが、これが鹿児島県出身の社長の方で、甌島に興味を持っていたんで、こちらでいろいろ調査もしていただいたんですが、条件不利地域のPRをANAも協力したいということがありましたので、こういうプランがあるんだけどということで、飛行機の中での宣伝—当時は全く事例がなかったんですけども—薩摩川内でどうですかというお声かけをいただきまして、私どもも、そのような予算も獲得しまして、当時は総務省の補助から始めたんですけども、今は単費になってますけども、そういう関わり方で始まったところでございます。

○委員（瀬尾和敬） この附属書のここに出てき

てますね、シティセールス活動支援事業、ANA総合研修所に委託してやったと。これが、そういうことにつながったということですね。

〔「はい」と発言する者あり〕

○委員（瀬尾和敬）わかりました。これからも鋭意、さまざまな補助とか、そういうのを使いながら薩摩川内市を売り込んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（川添公貴）よろしいですか、答弁はいいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

△市民スポーツ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

まずは、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（古川英利）市民スポーツ課の主要施策の成果について御説明をさせていただきますので、附属書の123ページをお願いいたします。

決算額は6億1,931万4,901円であります。主要施策の成果として、まず、1、スポーツ活動を楽しむ環境整備では、グラウンドゴルフ場整備を行い、2番目のスポーツ・レクリエーション活動の充実では、競技力の向上、普及及びスポーツ推進委員の研修、川内川河口マラソン大会を行ったほか、スポーツ合宿の誘致活動を実施したところでございます。主な実績につきましては、次の124ページをごらんください。

次に、3、スポーツ・レクリエーション環境の充実では、社会体育施設の管理運営を行い、施設の改修工事などを行っております。その利用状況は、附属書の125ページから126ページに記載してございます。

次に、126ページにあります、4、台風15号災害による施設整備では、8月の台風15号災害等により、補修・修繕を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）引き続き、課長の説明を

求めます。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）それでは、市民スポーツ課の決算状況につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳出について御説明を申し上げます。

決算書の85ページをお開きください。6目企画費の当課分は、決算額3億4,986万3,734円でございます。備考欄で説明いたします。事項、企画開発費の当課分の決算額は3億4,986万3,734円で、樋脇グラウンドゴルフ場整備実施設計業務委託、クラブハウス改修工事などが主なものでございます。なお、このうち繰越分の決算額は1億2,680万9,500円でございます。

また、当課分の委託料の繰越明許費374万5,000円、工事請負費の繰越明許費300万円、工事請負費の継続費通次繰越が9,667万8,000円でございます。なお、当事業につきましては、企画政策課から平成28年度に移管されたものでございます。

続きまして、決算書の195ページをお開きください。1目保健体育総務費の当課分は、決算額6,003万4,773円でございます。備考欄で主なものを説明申し上げます。

事項、体育振興運営費の当課分の決算額は4,038万97円で、スポーツ推進委員88人及びスポーツ推進審議会委員10人の審議会報酬、全国ボート場所在市町村協議会負担金ほか4件、九州・全国大会出場者への助成を行うスポーツ振興補助金ほか4件、市主催事業のスポーツ大会等においてのけが等に関し、治療を要した場合に支払う全国市長会市民総合賠償補償保険などが主なものでございます。

次に、決算書の198ページ、備考欄上段の事項、市民運動会運営費は、市民運動会を主管する市体育協会への運営委託費が主なものでございます。

次に、事項、スポーツ合宿等誘致事業費は、スポーツ合宿を実施した団体への激励品の提供や奨励金、全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金が主なものでございます。

1目、保健体育費の1、事項、100万円以上の不用額はございません。

続きまして、決算書197ページの2目体育施

設費は、決算額１億９,０５１万２,２５０円でございます。

備考欄で説明申し上げます。事項、体育施設管理費は、樋脇サンヘルスパークなどの指定管理施設に係る指定管理業務委託１４件、そのほか各体育施設の清掃業務委託など維持管理に要する業務委託１５件、樋脇サンヘルスパーク井水配管布設工事など８件の工事請負費、ＡＥＤなどの備品購入５件、県Ｂ＆Ｇ地域海洋センター連絡協議会負担金などの負担金が多いためでございます。

次に、事項、総合運動公園管理費は、総合運動公園のうち有料公園施設、スポーツ交流研修センターの指定管理委託などの委託料、サンアリーナトレーニング室トレーニング機器購入などの備品購入費が多いためでございます。

続きまして、２目、体育施設費の１、事項、１００万円以上の不用額は１３節委託料の１７７万２,４６６円のうち１３１万３,０２６円でございます。これにつきましては、事項、総合運動公園管理費のまちづくり公社が指定管理者となっている総合運動公園の指定管理委託料の実績額確定による精算返納金が多いためでございます。

続きまして、決算書の２０１ページをお開きください。１目現年公用・公共施設災害復旧費の当課分の決算額は１,８９０万４,１４４円でございます。

備考欄で説明いたします。決算書の２０４ページの中ほどを御参照ください。台風１５号等災害に伴う総合運動公園サンドーム屋根修繕などの修繕料３０件、倒木の除去・伐採業務委託など、総合運動公園野球場用バッティングゲージ備品購入でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。なお、歳入に関しましては、全てにおいて収入未済はございません。

決算書の２３ページをお開きください。７目教育使用料５節保健体育使用料のうち当課分は、収入済額５,２４５万２,４００円でございます。備考欄で主なものを説明申し上げます。行政財産使用料、屋外運動施設照明、御陵下公園、総合運動公園内有料施設、各支所管内の体育施設、スポーツ交流センターなどの使用料でございます。

次に、決算書の３９ページをお開きください。１目総務費補助金、１節総務管理補助金のうち当

課分は、収入済額２,１００万円でございます。樋脇高校跡地交流施設整備事業の樋脇グラウンドゴルフ場整備に係る県の地域振興推進事業補助金でございます。

次に、決算書の５１ページをお開きください。

１目財産貸付収入、１節土地建物貸付収入の当課分は、自動販売機設置料など、収入済額３８万３,６９９円でございます。

次に、決算書の５３ページをお開きください。

２目利子及び配当金、１節利子及び配当金の当課分は、スポーツ振興基金利子収入で、収入済額４万４,２３４円でございます。

次に、決算書の５７ページをお開きください。

２７目スポーツ振興基金繰入金、１節スポーツ振興基金繰入金は、スポーツ振興基金を１,０００万円を取り崩し、繰り入れたものでございます。

次に、決算書の６１ページをお開きください。

４目雑入１節雑入の当課分は、収入済額１３２万６２円であります。決算書７０ページの備考欄の上段のほうをごらんください。主なものは、コインロッカー収入金、電気・水道料実費収入金などが主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎） 今、社会体育施設利用状況等を見ますと、利用客数が減って使用料がふえてるところと、利用客数がふえてるのに使用料が減ってるところとがありますけど、この理由はどのようなことでしょうか。

○市民スポーツ課長（坂元安夫） 個別で見ると必要がございますけれども、減免の関係で、数がふえても入りが減るという場合がございます。

それと、同じくその逆もあるということがございます。基本、そういう事例だというふうに思っております。

○委員長（川添公貴） 使用料の見直しはことしやったせんけな。

〔発言する者あり〕

○委員長（川添公貴） そうか、ことしか。

○委員（成川幸太郎） 例えば一番上にあるアリーナですけども、アリーナで減免というのはあ

るんですか。結局、利用者数は減ってるのに、ここは使用料がふえてますよね。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）基本、利用者数の場合は、団体で利用される施設の場合、専用に借りられて、面で借りられる分があります。ただしそれは、１００人で借りても同じ料金であるということ、一人で借りても同じ料金であるという、その差が人数と金額に出てきているとおもいます。それプラス、先ほど申し上げた分が出てくるということです。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。
以上で、市民スポーツ課を終わります。

△国体準備室の審査

○委員長（川添公貴）続きまして、国体準備室の審査に入ります。

対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（古川英利）国体準備室の決算概要を説明いたします。

附属書の１２７ページをお願いいたします。決算額は１１３万４、０６４円でございます。成果として、中央協議団体との協議を行いながら、第７５回国民体育大会の薩摩川内市準備委員会を設立したところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○国体準備室長（坂元安夫）それでは、国体準備室の決算の状況につきまして説明申し上げます。

決算書は１９５ページでございます。１目保健体育総務費の当室分は、決算額１１３万４、０６４円でございます。備考欄の事項、保健体育総務費の和歌山国体視察の旅費が主なものでございます。

なお、当室の歳入はございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

説明が終わりましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、国体準備室を終わります。御苦勞さまでした。

△商工政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、商工政策課の審査に入ります。

先に、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、決算附属書の１０４ページをお開きください。商工政策課の平成２７年度主要施策の概要について御説明申し上げます。

まず、大きな２、商業の振興では、（１）におきまして、国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用した消費喚起を図るため、中元期と歳末期において、市内の１１団体がプレミアム率２０％の商品券を発行するスーパープレミアム事業に対する補助を行ったところであります。

１０５ページをごらんください。（２）から（５）までにおきまして、商工会議所及び商工課に対し、各種指導補助金などを交付したほか、中小企業対策利子補助などを交付いたしております。

（６）及び（７）におきまして、産業競争力強化法に基づく創業支援計画に基づき、関係５団体で構成する創業支援ネットワーク会議により、創業セミナーや創業塾を開講する、特定創業支援事業を実施いたしました。創業や法人設立の動きに結びついております。

１０６ページをごらんください。大きな３、中心市街地の活性化では、（１）におきまして、薩摩川内わいわいタウンミーティングが中心となり、中心市街地におけるイベントや空き店舗活用の検討など、ソフト事業を中心に展開をいたしております。

１０７ページをごらんください。（２）におきまして、薩摩川内市観光物産協会が実施いたしますテナントミックス事業におきまして、２２軒の空き店舗の借り上げや、空き店舗をチャレンジスペースとして活用する、まち×ひとトライアル支援事業により、中心市街地のにぎわいや創業支援を図ってまいりました。

１０８ページをごらんください。大きな６、企業・工業の振興におきましては、（１）におきまして、市内企業間の交流、情報交換、技術提携により、ビジネス拡大を進めるため、学校と企業と

の情報交換会や企業見学会、製造部会や食品部会によります各展示会への出店、スマコミライトの販路拡大など、市企業連携協議会への活動支援を行ったところであります。

また、市内の企業が抱える課題への対応、創業など、新たな事業展開への支援など、総合的な支援をワンストップで行うため、平成28年4月の産業支援センター設立に向けた準備に取り組みました。

109ページをごらんください。(2)におきまして、県外企業96社を訪問するとともに、立地優遇制度の紹介や市長によるトップセールスを実施いたしました。立地協定を締結に至りましたのは5社ですが、特に撤退した豊瑛電研跡地にパーツ精工を誘致できたことは大きな成果でありました。

また、過年度に立地協定を締結した企業を対象に、5件の用地取得補助金等の交付を行ったところであります。

以上で概要説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

引き続き、課長の説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎） それでは、商工政策課に係る決算の状況について御説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。

歳入歳出決算書の89ページをお開きください。6目企画費で、本課分は、スーパープレミアム事業補助金を交付しております。これは、前年度からの繰越明許費であり、中元期として商工会議所、商工会で発行総額3億6,000万円の事業を、歳末期においては太平橋通り商店街振興組合など9団体で発行総額1億800万円、いずれもプレミアム率20%の事業を実施され、その経費に対し補助金を交付したものでございます。

次に、135ページをお開きください。1目労働諸費のうち本課分の支出済額は1,951万6,695円でした。備考欄で説明いたします。事項、労働者福祉対策費の本課分の支出済額は1万8,800円で、主な支出は勤労青少年ホーム連絡協議会の負担金でございます。

事項、勤労者福祉施設管理費の支出済額が1,949万7,895円で、主な支出は勤労青少年ホームの指定管理業務委託、東郷共同福祉施設

の指定管理業務委託等5件の委託料でございます。

なお、勤労青少年ホームにつきましては、年度末で条例を廃止し、4月からはひまわり友あい館として直営で管理運営しているところでございます。

1目労働諸費におけます1節100万円以上の不用額はございません。

次に、145ページをお開きください。1目商工総務費で、本課分の執行済額は3億9,434万3,440円でございます。主な支出は、職員給与費として商工観光部職員49名分の人件費を支出したものでございます。1目商工総務費の中で、1節100万円以上の不用額はございません。

次に、147ページをお開きください。2目商工振興費で本課分の支出済額が5億6,494万4,803円でございます。備考欄で内容を御説明いたします。事項、商工振興費の本課分の支出済額が1億2,718万6,956円で、東郷橋側街路灯撤去工事につきましては、台風15号に伴います東郷商店街の街路灯1基の撤去を行ったものでございます。商工会事業所等補助金ほか11件につきましては、商工会議所及び薩摩川内市商工会への指導事業補助金、中小企業対策利子補助金1,129件分、中小企業元気づくり補助金として27件分、地域成長戦略対策利子補助金として96件分、中心市街地以外における空き店舗改装費・新規雇用補助金として4件分などでございます。

次に、149ページをお開きください。事項、中心市街地活性化事業費の支出済額が4,812万6,937円でございます。主な支出につきまして、委託料といたしまして、まちづくり薩摩川内に委託しました、まちあいサロン運営事業委託、街なか情報発信等業務委託、きやんせふるさと館管理業務委託、まち×ひとトライアル支援事業業務委託、商工会議所に委託した、まちなかにぎわい支援事業等8件でございます。

なお、株式会社まちづくり薩摩川内は、昨年10月に株式会社薩摩川内市観光物産協会に合併いたしました。事業は引き続き観光物産協会のほうに引き継がれております。

また、中心市街地花いっぱい運動事業につきましては、平成27年度で、この事業は終了いたしました。

補助金で、中心市街地テナントミックス支援事業補助金を支出し、平成27年度中に新たに7店舗の新しい店舗が開業しております。

次に、事項、企業立地対策費の支出済額は3億8,963万910円でございます。主な支出で、企業立地審査会委員報酬は、3回の委員会開催に伴う報酬を支出したものです。委託料で、企業連携協議会の運営業務委託、産業支援センター設立マネジメント業務委託ほか7件を支出いたしました。

また、企業立地支援補助金といたしまして、これまで立地協定を締結した事業者に対して9件分の補助金を交付しております。

2目商工振興費におけます1節100万円以上の不用額につきましては、19節負担金補助及び交付金で、不用額が1,096万1,298円でございますが、これは、地域成長戦略の利子補助金の執行残、商工業者店舗改装補助金の執行残、それから新産業創造事業の補助金の執行残及びテナントミックス支援事業の執行残等が主な理由でございます。

次に、決算書の203ページになります。1目現年公用・公共施設災害復旧費の本課分の支出済額は437万4,000円でございます。これは、東郷共同福祉施設について、台風15号の被害により屋根のコロニアルが剥がれたための補修工事を行ったものでございます。

それでは、歳入について御説明いたします。

本課分の収入未済はございません。

では、19ページをお開きください。5目1節商工使用料で、本課分の収入済額は823万5,010円でございます。内容は、勤労青少年ホームと、本課が管理いたします施設の行政財産の使用料でございます。

次に、47ページをお開きください。10目1節の労働諸費補助金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきましては、農政課、下水道課が取り組んだ3事業に係る補助金を一括して受け入れたものでございます。

次、49ページになります。5目1節の商工費委託金で、本課分は、計量法に基づく権限移譲事務委託金を受け入れております。

次は、51ページになります。1目1節の土地建物貸付収入で、本課分は、ワーキングプラザ祁

答院の九電・NTT電柱に係る借地料を受け入れたものでございます。

次は、67ページになります。4目1節雑入で、本課分の収入済額は448万9,157円でございます。内訳といたしまして、きやんせふるさと館ほか2施設に係る電気料等の実費収入金を受け入れたものでございます。

以上で概要の説明を終わります。審査のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午後3時 3分休憩

~~~~~

午後3時17分開議

~~~~~

**○委員長（川添公貴）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△交通貿易課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、交通貿易課の審査に入ります。

部長の概要説明をお願いします。

**○商工観光部長（末永隆光）** 決算附属書の110ページをお開きください。交通貿易課の平成27年度主要施策の概要につきまして御説明を申し上げます。

まず、大きな1、地域公共交通では、(1)におきまして、老朽化が著しく要望の強かった隈之城駅や薩摩高城駅のトイレを整備し、利便性の向上を図るとともに、肥薩おれんじ鉄道の経営安定化支援を行い、両職種のための各種事業を推進しました。

次に、(2)におきまして、コミュニティバスの運賃を平成27年4月より100円から150円に値上げするとともに、同年7月より利用者の減少を受け、交通空白地の解消等を図るため、祁答

院地域にデマンドバスを運行開始いたしました。

111ページをごらんください。地域公共交通活性化協議会が将来にわたり効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、マスタープランとなります地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

(3)におきまして、就航後2年目となりました高速船甕島は、甕島が国定公園に指定されたことや就航率が大幅に改善されたことなどから、前年比約109%の利用実績となりました。

112ページをごらんください。大きな2、川内港におきましては、(1)において、川内港の利用促進を図るため、ポートセミナーを開催したところであります。コンテナ取扱量は、中国経済の減速やパルプの輸出減により、対前年比89%の1万7,837TEUとなりました。

また、京泊埠頭が手狭になっていることや、今後のコンテナ船の大型化を見据え、唐浜埠頭への新たなコンテナバース、ヤードの整備を港湾管理者である鹿児島県に要望したところであります。

なお、本日、台湾定期コンテナ航路開設記念セレモニーに委員全員出席をいただきまして、まことにありがとうございました。川内港は、3航路、週4便体制となり、さらに利便性が向上いたしました。今後も、ハード面の港湾整備、ソフト面の利活用推進を両輪に、官民一体となった取り組みを進めてまいります。

次に、大きな3、国際交流では、(1)におきまして、公式訪中団及びスポーツ等交流団を常熟市に派遣するとともに、昌寧郡から公式訪日団とスポーツ交流団の受け入れや、職員の相互交流を行うなど、友好都市間の交流促進を図ったところであります。

113ページをごらんください。(2)では、国際交流協会において、語学講座や異文化理解講座の自主事業や、通訳・翻訳などの支援をしました。

114ページをごらんください。(3)におきまして、国際交流センター等の指定管理業務を同協会に委託し、維持管理に努めるとともに、建設から20年以上が経過し、老朽化している国際交流センターについては、コンベンションホールの空調機改修などを実施したところであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

引き続き、課長の説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一） それでは、平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算に係る交通貿易課分について御説明を申し上げます。

一般会計歳出について御説明いたします。

決算書の91ページをお開きください。8目国際交流費は、支出済額7,555万8,536円であります。本課分については右の備考欄をごらんください。支出の主なものを御説明いたします。事項、国際交流事業費では、友好都市交流に係る常熟市と昌寧郡の交流事業に係る業務委託ほか、国際交流協会運営補助などであります。

事項、国際交流施設等管理費では、国際交流センターの指定管理料、同センターのコンベンションホール空調機改修工事費が主なものであります。なお、同工事につきましては、財源としまして電源立地地域対策交付金を充当しています。

8目国際交流費の1節100万円以上の不用額につきましては、15節工事請負費の不用額289万4,000円がございます。これは、国際交流センターコンベンションホール空調機改修工事に係る執行残であります。

次に、145ページをお開きください。1目商工総務費は、支出済額4億4,937万4,222円ですが、本課分は、支出済額5,503万782円であります。

本課分は、147ページ、右の備考欄をごらんください。支出の主なものを説明いたします。事項、在来線鉄道対策事業費では、隈之城駅トイレ整備工事に係る工事請負費などであります。なお、同工事につきましては、財源としまして、鹿児島県地区振興事業助成金を充当しております。

次の事項、並行在来線鉄道対策事業費では、薩摩高城駅トイレ整備に係る工事請負費などあります。なお、同工事につきましては、財源としまして、鹿児島県地域振興推進事業補助金と電源立地地域対策交付金を充当しています。

次に、2目商工振興費は、支出済額9億3,901万6,169円ですが、本課分は、支出済額3億7,407万1,366円であります。

右の備考欄をごらんください。支出の主なものを説明いたします。事項、川内港利活用推進事業費では、川内港高速船ターミナル施設管理業務委

託、川内港待合所指定管理料、かごしま川内貿易振興協会運営補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金などが主なものでございます。

次の事項、コミュニティバス等運行対策費では、甌島地域を初め、市内で運行しているコミュニティバス運行事業など17件の委託料などが主なものでございます。

このほか、地域公共交通活性化協議会負担金につきましては、地域公共交通網形成計画策定に要した経費が主なものでございます。なお、同計画策定につきましては、財源としまして、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金を充当しております。

次に、149ページをお開きください。本課分については、右の備考欄をごらんください。事項、甌島航路事業費では、甌島旅客待合所施設指定管理料などの委託料、このうち中甌・手打地域活性化施設改修に係る業務委託については、繰越明許費分ではありますが、中甌地域活性化施設が7月、手打地域活性化施設が6月に、それぞれ完成済みでございます。

2目商工振興費の1節100万円以上の不用額につきまして、13節委託料で本課分の不用額は2,792万5,980円で、主なものは、コミュニティバス運行委託料の執行残ですが、コミュニティバス運行につきまして、国の地域公共交通確保維持改善事業の対象となる3路線の運行事業者に対し、国からの補助金交付額と運行経費の増額分の差額等が市に返納されたことにより生じたものです。

その他、繰越明許費分、中甌・手打地域活性化施設改修に係る執行残、甌島旅客待合所施設指定管理料などの精算による執行残が主なものです。

19節負担金補助及び交付金で本課分の不要額は1,044万9,304円で、主なものは、かごしま川内貿易振興協会に対する貿易補助金の執行残、高速船甌島運航費に係る国・県の補助対象外費用が確定したことによる甌島航路高速船維持補助金の執行残、国の地域公共交通確保維持改善事業の計画策定事業として、薩摩川内市地域公共交通網形成計画を策定したことにより、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会に対し、国からの補助金交付額が市に返納されたことにより生じたもの

でございます。

以上が主な理由です。

次に、201ページをお開きください。本課分は、203ページ、右の備考欄をごらんください。

1目現年公用・公共施設災害復旧費では、本課分は、備考欄にありますとおり、台風15号の大雨・強風によります国際交流センター敷地内のり面復旧工事、同センター内倒木除去工事であります。

続きまして、一般会計歳入について御説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。1目総務使用料でございます。本課分は、右の備考欄にありますとおり、国際交流施設等、自動販売機、電柱に係る行政財産使用料でございます。

次に、19ページをお開きください。5目商工使用料でございます。本課分は、右の備考欄にありますとおり、川内港及び甌島各港の旅客待合所に係る行政財産使用料でございます。

次に、45ページをお開きください。5目商工費補助金でございます。本課分は、右の備考欄にありますとおり、地方公共交通特別対策事業補助金であります。これは、甌島地域コミュニティバス運行費と甌島地域コミュニティバス車両購入費に対する県の補助金です。

次は、鹿児島県地域振興推進事業補助金で、薩摩高城駅トイレ整備事業と薩摩川内ポートフェアに対する県の補助金です。

次に、51ページをお開きください。1目財産貸付収入でございます。本課分は、右の備考欄にありますとおり、主なものは、外国人研修生宿泊施設貸付料で、鹿児島純心女子大学へ貸し付けているものでございます。

次に、53ページをお開きください。2目利子及び配当金でございます。本課分は、右の備考欄にありますとおり、九州海運株式会社からの配当収入であります。

次に、61ページをお開きください。雑入でございます。本課分は、67ページをお開きください。右の備考欄にありますとおり、国際交流センターと各港の旅客待合所の電気、水道料の実費収入金や公衆電話取扱手数料などでございます。

以上で、一般会計の交通貿易課分の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいた

します。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（杉藺道朗）1点だけ、デマンド交通で対応されている地域の方々の中から、ちょっとお話を伺ってみりゃ、年配の方々から、電話予約型ということで、利便性は高まったと思っと思ったんですが、現状では、利用されてますかと聞けば、面倒くさかですんって、こういう返事があったんです。なんごてなつて、近くまで来っどかなちゅう話じゃったんだけど、何か面倒かですて、言葉はあれですけど、そんな言われて。

以前の民間の路線があつて、ある程度、定期で時間どおりに来るほうがよかったのかなというような雰囲気の話もされたものですから、以前も何かそういう感じで、年配の方からしてみれば、いちいち電話かけてどうのこうのっていう部分がちょっと煩わしいなつていうような思いあるという声が聞こえたものですから、そこあたりはしっかり、実態は多分知ってらっしゃると思うんですけども、いいほうに改善というか、これはどう改善するかという問題もあるかと思うんですけども、実態として、そういう声が届いていないかどうか、そこだけ確認させてください。

それに対して、じゃどうするのっていう話になろうかと思うんですけども、どういう状況、そこあたりをどうされるか、ちょっと聞かせてください。

○交通貿易課長（佐多孝一）今、委員がおっしゃるとおり、電話で予約をするという煩わしさはあるのかもしれませんが。

ただ、私どもの、特に祁答院デマンド交通を例に挙げれば、当初導入したときと以前と比べたときに利用者が減ってはきている状態です。これは、スタート時点での私たちの住民へ対する周知、利用方法、こういったものがちょっと足りなかったのかなというのを反省しております。

その結果、昨年からことしにかけて、入来も含め、祁答院も含め、地域にどんどん入って行って、いろんな会議がある場で、利用法の説明等を繰り返ししているところですので、そういったことを繰り返ししながら、利用方法を理解していただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員（杉藺道朗）実際利用される方と、自分たちが考えたやり方ということで、少し差がある部分があるのかなと思ったりもしますけれども、機会あるごとに、こういうふうに便利ですよということをしっかり理解いただけるように、また説明会等含めて、今後努めていただければなということだけお願いしておきます。

以上です。

○委員（江口是彦）船の問題ですけど、フェリーのほう、これは、毎年、冬場、ドックに入るわけですが、冬場は欠航時期が多いんで、代船を入れてもなかなか大変な時期もありますが、この代船は、今、甌商船で全部探されているというか、してるんですよ。

その中で、360万ほど補助をされてるようですから、聞くところによると、船員も含めて丸ごと代船借りてきているようですので、経費もかかるんだろうと思うんですけど、360万というのは、そのうちのどれぐらいなんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）言われるとおり、これは、国の補助というのものもあるんですけども、国の補助の条件が、フェリーを代船で借りたら、それに対して補助しましょうという条件つきなんですけども、今現在、九州管内で、甌島海峡、こちらに導入するフェリーが九州内にないということで、今現在、甌商船のほうで1社の業者をお願いして、代船で走らせてるところです。

それで、国の補助が、その結果使えないということになりまして、市のほうでその分、360万円の補助をするというような形、今なっている状況です。

代船事業補助金、全事業で935万3,000円かかっております。そのうち市の補助金が360万円、それと、いちき串木野市のほうから90万円というような形で補助が出ています。

○委員長（川添公貴）船代と人件費との質問もあつたんで、内訳を説明してください。

○交通貿易課長（佐多孝一）内訳のほうは、用船料そのものは511万9,000円で、人件費としまして42万1,000円となっております。

○委員（江口是彦）いいです。わかりました。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。  
以上で、交通貿易課を終わります。御苦労さまでした。

△企画政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、企画政策課の審査に入ります。

先に、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）企画政策部の決算審査、よろしくお願いします。少し駆け足になるかもしれませんが、この後、各課の概要、附属書の主要施策の成果によりまして説明いたします。

29ページをお願いいたします。まず、大項目1、（1）のイですが、ここでは地域成長戦略について書いてございますが、第2次総合計画の重点的取り組みとしても位置づけておりますけれども、この四つの戦略ビジネスのうち、食品、医療・介護周辺、この二つのビジネスに関しましては、白丸に記載してございますけれども、研究会で取り組みの方向性を議論し、分科会では実証事業試行のための事業スキームの構築支援を行っております。

次のウです。総合戦略ですが、国の地方創生の動きを受けまして、第2次総合計画を踏まえつつ整理した地域課題の解決と目指すべき将来像を実現するために、昨年10月、人口ビジョンとともに総合戦略を策定しました。

なお、先ほど説明いたしました地域成長戦略は、今回の地方創生の議論を進めていく中で、総合戦略に包含された形になっております。

次の（2）総合計画につきましては、次のページ、30ページになりますが、まず、アにつきまして、六つの政策、28の施策の進行管理といたしまして、成果指標を把握するためアンケート調査を実施しております。このアンケート調査につきましては、今後も毎年実施することとなります。

少し飛びますが、中ほどに、定住自立圏構想がございます。庁内の作業部会及び外部委員により共生ビジョン懇談会の審議を経まして、新たな共生ビジョンを策定しております。

31ページになります。過疎・辺地につきましては、両計画に登載されている事業を実施しましたほか、事業の進捗にあわせました所要の計画の

修正をしますとともに、新たな過疎・辺地計画を昨年策定いたしました。

次の（8）大きな定住促進のうち、イ、定住促進事業、次の32ページにもわたっておりますけれども、昨年度の実績は、記載のとおりですけれども、このうち（ア）から（エ）定住住宅・リフォーム・新幹線通勤定期の補助及びゴールド集落定住補助は、平成28年度制度終了の3年目を迎えております。

少し飛びますが、（11）大学関係でございますが、大学交流推進懇話会を発展的に解散しまして、昨年8月には、大学と包括的連携協定を締結。イ、川内駅東口市有地利活用に関しましては、電源関係の地域共生交付金を、その主な財源としまして、コンベンション機能を中心とします事業展開方針を決定し、基本構想の策定作業を実施してきております。

ウの大学連携でございますが、地（知）の拠点整備事業、いわゆるCOC事業と言われるものがございますが、この事業を採択されました鹿児島大学との連携でございます。昨年11月には、鹿児島大学の研究成果報告会を、この市役所本庁において開催いたしました。

次に、エ、ふるさと納税でございます。昨年度から特産品を贈る形にしておりますけれども、その効果もありまして、前年から、件数、寄附、受納額もふえてきております。

最後になりますけれども、大項目2、統計調査につきましては、6項目ほど記載しておりますけれども、特に（5）国勢調査では、速報値になりますけれども、9万6,109人、前回、5年前比較で、3,480人の減となっております。

以上、企画政策課の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

引き続き、課長の説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）では、企画政策課の決算について説明申し上げます。

決算書のほうを御用意いただきまして、まず歳出でございます。

決算書の85ページをお開きください。6目企画費、事項、企画総務費では、部内の臨時職員の賃金に係る経費が主なものとなっております。

次に、事項、企画開発費では、地域成長戦略ビ

ジネス創出支援事業ほか1件、加えまして地域活性化基金積立金が主なものというふうになっております。

次に、87ページをお願いいたします。事項、土地対策費でございますが、土地対策に係る臨時職員の賃金が主なものとなっております。

次の事項、定住促進対策費では、定住支援センター業務の嘱託員の報酬のほか、定住住宅取得補助金等が主なものであります。なお、補助金のほか2件には、住宅のリフォームの関係と新幹線通勤の補助が加わっているというふうに御理解をお願いしたいと思います。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費では、ゴールド集落の定住促進補助金が主なものとなっております。

ページ変わりまして、89ページをお願いいたします。事項、空き家利活用対策事業では、空き家改修支援補助金が主なもの。

次に、事項、ふるさと納税PR促進事業費では、ふるさと納税PR促進業務委託ほか1件が主なものとなっております。この業務委託については、返礼品の発送業務の委託ということになります。

次の事項でございますが、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）では、地域版総合戦略策定に係ります業務が主なものとなっております。

さらに、ページ、移らせていただきまして、91ページでございますが、事項、地域おこし対策事業費では、地域おこし協力隊の募集に係る広告及び募集イベント等の出店料が主なものとなっております。

ここまですが企画費についての説明となりましたが、企画費におきまして不用額等が出ております。主なものとしますと、委託費におきまして、ふるさと納税PR促進業務に伴います、実績が予想額を下回ったことによるもの。また、先行交付金に係ります委託におきまして、入札等での執行減という形のものでございます。加えまして、補助金におきまして、定住促進対策費になりますが、予定よりも少なかったため、補助金についての不用額が発生しております。

予算の繰り越しについてでございますが、コンベンション施設の整備事業に係りまして、基本構想策定等の業務を翌年度に繰り越しており、その

額は5,800万となったところでございます。

103ページをお願いいたします。統計調査総務費でございますが、事項、一般管理事務費におきまして、統計事務嘱託員の報酬、社会保険料、職員3名の給与費のほか、業務に伴いましたデータ等修正業務委託、また県の統計協会市町村負担金が主なものとなっております。

2目基幹統計調査費、事項、同基幹統計調査費につきましては、国勢調査に係ります調査員等の報酬、職員の時間外、このほか工事としまして、専用電話の開設等が主なものとなっております。

では、大きくページを移りまして、歳入に移らせていただきます。

13ページをお願いいたします。1目におきまして、国有提供施設等所在市町村助成交付金でございます。基地交付金となるわけですが、自衛隊が使用します施設についての固定資産相当分が交付されたもの。

次に、31ページをお願いいたします。目でございますと1目でございます。総務費補助金2節の電源立地地域対策交付金は、国から直接交付される三法交付金で、長期発展対策交付金でございます。

33ページをお願いいたします。19節になりますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行）につきましては、平成26年度から繰り越した7事業に充当した交付金でございます。

さらに、21節の地方創生加速化交付金につきましては、予算補正におきまして計上したものでありますが、事業としましては、28年度に事業を繰り越しておりまして、その予定財源としての手続をとったものでございます。

39ページをお願いいたします。1目になります。総務費補助金、1節総務管理費補助金の土地利用規制等対策費交付金につきましては、国土利用計画に基づきます届け出事務に関する事務交付金でございます。

5節電源立地地域対策交付金は、県經由での電源三法交付金、電力移出県等交付金及び原子力発電所等周辺地域交付金の二つとなっております。

次に、6節でございますが、かごしま応援寄附金市町村交付金につきましては、ふるさと納税寄附金に係る県經由での交付金でございます。

7 節原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金は、現在作業を進めております、総合防災センター施設整備に係る財源として受け入れたものでございます。

4 7 ページをお願いいたします。1 目、その 5 節になります。統計調査費委託金につきましては、商業統計調査事務など 9 業務に係ります委託金となっております。

次の 6 節、権限移譲事務委託金につきましては、新たに生じた土地の確認に係る事務委託金でございます。

次に、ページ移りまして、5 3 ページでございます。2 目利子及び配当金のうち、関係分は、地域活性化基金利子収入であり、定期預け入れによります利子収入でございます。

また、3 目財産運用収入になりますが、同じく同基金の一部を国債等により運用したことによります運用収入でございます。

5 5 ページです。1 目 1 節になりますが、総務費寄附金でございます。先ほど部長からの説明もありましたが、ふるさとよかまち薩摩川内応援寄附金であり、その決算額でございます。

次に、最後になりますが、6 1 ページをお願いいたします。4 目雑入の部分で、右側の説明欄は、下段から次のページに移っておりますが、過年度に交付しました定住促進補助金についての返還収入分、移住体験住宅の住宅使用料、県市町村振興協会から産業廃棄物最終処分場整備に係ります地区振興事業に対する助成金、ミニポートピアさつま川内及びサテライト薩摩川内からの環境整備協力金、そのほか地図販売収入等が主なものでございます。

以上で、企画政策課関係の平成 2 7 年度決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明をいただきましたけど、御質疑願いたいと思います。

○委員（成川幸太郎）ふるさと納税についてちょっとお尋ねしますが、平成 2 7 年度は 1, 4 6 7 万 1, 0 0 0 円にふえたということ、これで、返礼品による地場産業に対する貢献度というのは、どの程度の金額があるかについて。

○企画政策課長（上大迫修）決算書のほうに、

P R 促進委託料と記載しておりますが、その中で、実際、返礼品を購入した額という部分につきましては、3 4 0 万ほどでございますので、その分が、市内の事業者の方から調達し、域外に出ていったということでございます。

生の数字としましては、3 0 0 万強が実際買い取ったものでございます。

○委員（成川幸太郎）当初は 3 割程度を返礼するという事だったと思うんですが、3 割いかないですね、実際、そこら辺がどこか差があるのかなと。

○企画政策課長（上大迫修）現実、寄附の価格帯によりましては、1 0 0 万に対して 3 割といいますと 3 0 万なんですけど、それでは、総務省とのいろいろ、通知等を踏まえまして、華美にならないようにということで、1 0 0 万円の部分については 3 万程度のものというふうにしておりましたので、実際、厳密、寄附額の 3 割といったところまでは数字的にはまいりませんでした。

○委員（成川幸太郎）県経由分に対しても、やはり返礼はされるんですか。

○企画政策課長（上大迫修）県経由分、実際は、1 0、県に入ったときに、市町村だけの指定がされた場合は 6 割ほどが入ってまいりますので、その 6 割は、実際寄附されたものとして返礼品の選定をしていただいて、送付させていただいているということに。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

△甌はひとつ推進室の審査

○委員長（川添公貴）次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

先に、部長。

○企画政策部長（永田一廣）資料のほうは 3 4 ページになります。

まず、(1) です。甌はひとつ推進会議、これは、甌島市民の主体的な議論によりまして、今後の甌島の在り方について検討をいただくために、平成 2 6 年の 1 0 月に会議を立ち上げたものでございまして、その後、計 1 0 回にわたる協議を経まし

て、本年４月に、市長に対しまして、同会議正副会長から提言書が届けられたものでございます。

二つほど飛びますけども、（４）ツーリズム推進事業、これは、さきに策定しました甑島ツーリズムビジョン及び行動計画、これらを実践する組織として、昨年、同協議会と、この協議会のもと、四つの部会を設置しております。

以上、事業概要でございます。よろしく御審査願います。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

引き続き、室長の説明を求めます。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** それでは、甑はひとつ推進室に係る平成２７年度決算概要の説明をさせていただきます。

まず、歳出になりますが、決算書の８７ページをごらんください。

甑はひとつ推進室分につきましては、右の備考欄の２行目に当たりますが、甑島地域振興費でございます。主な内容につきましては備考欄に記載しているとおりでございます。

次に、補助金において不用額が生じておりますが、これは、甑島輸送支援協議会と甑島ツーリズム推進協議会への補助金であり、戦略産品の年間輸送量見込み減と協議会の執行残のためでございます。

次に、歳入になりますが、３１ページをお開きください。

１５節甑島活性化交付金でございます。これは、甑島戦略産品海上輸送費に対する助成と、甑島ツーリズム推進事業に対する補助が主なものでございます。

なお、繰越事業としまして、７３９万３,０００円は、下甑地区の子岳地区避難道路整備事業に対する補助となっております。

次に、６３ページをお開きください。雑入のうち甑はひとつ推進室分につきましては、右の備考欄の４行目でございますが、イベント事業助成金２万円で、これは、離島市町村等職員研修に職員が１名参加したことに対する、県離島振興協議会からの助成金でございます。

以上で、平成２７年度決算についての説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明をいただき

ましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（江口是彦）** 今、歳入のところでもちょっと説明があったんですが、離島振興法が改正されて、今新しく離島活性化交付金事業というのが、特に定住促進等に係る事業が進められてるわけですが、その中の水産物特産品開発事業、これにどれぐらい、予算も一くくりになって全部、５,０００万ほどの中で使われてるんでしょうけど、どれぐらい予算化されてるのか、効果がどうだったのか、その１点だけ教えてください。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** こちらで管理してます、輸送支援の協議会への補助金、輸送支援の補助金のことだと思いますが、全額で輸送支援補助金ベースで平成２７年度は２,１８０万４,０００円でございます。

うち、鮮魚の分と水と焼酎が３品目、指定ございますが、平成２７年度から移入に対しての補助もスタートしております。移入に対しましては、鮮魚に対しては移出用の箱、水につきましては、海洋深層水ですけど、ペットボトル、焼酎については瓶でございます。事業費で、補助金で２,１００万程度でございます。

事業の効果としましては、一応雇用増の目的でございますが、ある会社につきましては一人新たに採用したということとか、ある業者のほうに聞きますと、賃金の単価を全体的に上げたということで、この補助金を受けることにより、若干ですけども、雇用の増、あるいは賃金単価の改善等図られているところでございます。

以上でございます。

**○委員（江口是彦）** 今、離島移送支援協議会に補助金出していると、ほか１件ってなってますから、この２,６００万なりの中の２,１８０万がその輸送支援協議会への補助金だということだと思うんですけど、附属書の中では、それとあわせて甑島の水産物の特産品開発事業って事業名が出てますよね。それが、実際されてるのかどうかを聞きたかった。

附属書の３４ページには、移送費の支援事業とあわせて特産品開発事業というのがありますが、それはどうなのかというのを。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** こちらについては、歳入につきましては、離島活性化交付

金は全額、甌はひとつ推進室で受けております。

その中で、甌島の水産加工活性化事業ということで、95万、補助をもらっております。

ただ、歳出ベースにつきましては、林務水産課の予算のほうで335万8,000円の支出をしております、いろいろと特産品とか、水産業の販売促進等の経費に使用しているところで、内容につきましては林務水産課のほうで出ているところでございます。

以上でございます。

○委員（江口是彦）理解しました。

その2,600万ほどの中の2,100万ほどは、輸送支援協議会に出してるというふうな理解でいいですね。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室の審査を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △行政改革推進課の審査

○委員長（川添公貴）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

先に部長。

○企画政策部長（永田一廣）資料のほうは38ページになります。

まず、（1）、少し飛びますが、ウ及びエです。組織機構の見直しに関しましては、昨年10月の国体準備室の新設、また、本年4月の環境課の再編ほか、記載の組織機構の見直しを行い、次のオ、定員適正化でございます。職員数では、昨年4月時点との比較で、26名の減員、本年4月現在では1,029名でスタートしております。

次に、（2）サービス向上への挑戦の中では、47の補助金につきまして、行政改革推進委員会、外部委員による外部評価をお願いいたしました。

以上、事業概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

引き続き、課長の説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志）行政改革推進課の決算状況について御説明いたします。

決算書の81ページをお願いいたします。1目一般管理費のうち、行政改革推進課分は、

81ページ、備考欄のちょうど真ん中になります。中段の白丸、市政改革費で、決算額は1,071万1,302円でございます。主なものは、行政改革推進委員会の委員等報酬等に係る経費と内部情報システムの保守業務委託料でございます。1節50万円以上の不用額、全く予算を執行しなかったものはございません。

続きまして、歳入につきましては、該当がございません。

以上で説明を終わります。御審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明をいただきましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △コミュニティ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

○企画政策部長（永田一廣）資料のほうは39ページになります。

まず、大項目1、自治会活動支援事業、これにつきましては、577の自治会の地域活動に対する支援をはじめ、自治公民館の新築あるいは増改築工事に対します助成、また、本年4月時点で、自治会数は五つ減少しまして572で現在運営されております。

飛びまして、3番目です。コミュニティ施設の維持管理事業、集会所施設の維持管理、地区コミュニティセンターの指定管理者による管理代行を行っております。なお、昨年度は、地区コミセンに配備しておりますパソコンを更新いたしました。

次に、40ページをお願いいたします。上段、6、ゴールド集落活性化事業ですけれども、記載の四つのメニューによります助成のほか、市職員の協力を得まして168名を配置し、集落の支援活動を実施いたしました。なお、この事業につきましても、制度終了の3年目を迎えております。来年度以降の対応について、現在検討を進めているところでございます。

7番目、男女共同参画推進事業につきましては、記載の事業を実施いたしましたほか、計画の最終年を迎えておりました男女共同参画基本計画などを改定すべく、男女共同参画審議会への諮問・答申を経まして、新たな計画を策定、スタートしております。

最後になります、9番目、災害復旧対策です。台風災害によります地区コミセン等の修繕及び防犯灯の取りかえ修繕をいたしております。

以上、概要でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。引き続き、課長の説明を求めます。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** それでは、決算書のコミュニティ課について説明いたします。

歳出について説明をいたします。

決算書の83ページをお開きください。2款1項2目秘書広報費のうちコミュニティ課分の支出済額は656万1,330円で、備考欄の上から2番目の事項でございますが、文書発送事業費で、各地域の自治会への広報紙などの文書送達業務の委託料が主なものでございます。

次に、87ページを開いてください。同じ款項で6目企画費のうちコミュニティ課分の支出済額は941万7,830円で、備考欄のページ上から4番目の事項でございます。男女共同参画政策費で、主な支出は、男女共同参画審議会委員の報酬及び昨年7月に開催いたしました男女共同参画フォーラムの開催に要した経費が主なものでございます。

次の下の事項、生涯学習推進事業の主な支出は、本年2月にサンアリーナせんだいで開催いたしました、生涯学習フェスティバルに係る経費で、前園真聖氏の講演など演出業務委託料が主な経費でございます。

次に、95ページを開いてください。同じく12目市民相談交通防犯費のコミュニティ課分の支出済額は1,237万5,020円で、備考欄の一番上の事項でございます防犯灯管理費で、主な支出は、市が管理しております防犯灯の電気料と維持管理に要した経費及び自治会などで設置しております防犯灯への補助金176件を支出しております。

次に、同ページの15目コミュニティ費でござ

います。支出済額は4億5,932万699円で、備考欄で説明いたします。事項、自治会育成費の主な支出は、3件の自治会再編協議会補助金及び自治会に対する交付金が主なものでございます。

次の事項、自治会館施設整備補助費の主な支出は、自治公民館の増改築及び補修、新築等に対する49件の補助に伴うものでございます。

次にページです。事項、集会所管理費の主な支出は樋脇地域総合休養会館等管理業務のほか、下甕の片野浦浜田地区集会所の解体及び改修工事など、集会所の維持管理に係る経費でございます。

次の事項、コミュニティセンター管理費の主な支出は、セントピアと38地区コミュニティセンターの指定管理料、地区コミュニティセンターに係る改修工事と、各コミュニティ協議会へのコンピューターを更新したときの備品購入費などが主なものでございます。

次の事項、コミュニティ推進費の主な支出は、各コミュニティ協議会の主事40人の人件費及び一般コミュニティ助成事業補助金など、地区コミへの補助金と、地域を応援する市民団体への市民活動支援補助金及び48地区コミュニティ協議会運営交付金などの経費が主なものでございます。

次の事項、ゴールド集落活性化事業費は、高齢化率50%以上のゴールド集落125自治会を支援する4種類の補助金の支出をしております。

ここで、コミュニティ費においての主な不用額について説明いたします。同ページの19節負担金補助及び交付金の不用額320万3,789円は、各地区コミュニティ協議会や自治会等に交付した各種補助金、交付金の不用額によるものでございます。

次に、22節補償、補填及び賠償金につきましては、公共施設における事故などに対する全国市長会市民総合倍賞補償保険金を考えておりましたが、事故などによる賠償金の支払いが生じなかったために、全く予算の執行はしておりません。

次に、171ページでございます。9款1項6目災害対策費の事項、災害予防応急対策費で、備考欄の下から2番目の米印でございますが、コミュニティ課分の支出は27万3,000円で、災害に伴います自治公民館敷地等の崩土除去のための特別災害復旧補助金を3件支出しております。

次に、201ページでございます。11款4項

1 目現年公用・公共施設災害復旧費では、コミュニティ課分の支出は3,813万5,243円で、台風15号の被害によります清色地区コミュニティセンターの屋根改修工事ほか、コミュニティセンター、集会所及び防犯灯の維持管理修繕、工事請負費が主な支出でございます。

それでは、歳入を説明させていただきます。

決算書の15ページでございます。14款1項1目1節総務使用料で、備考欄のコミュニティ課分でございますが、コミュニティセンター、集会所、セントピアの施設使用料及び冷暖房使用料などでございます。

なお、収入未済額4万7,600円は、全額、コミュニティ課分で、星原集会所に設置のKDDIの無線基地局の行政財産使用料で、5月25日に東京の銀行で納付をされておりますが、こちらに届いたのが出納閉鎖後の収納となり、収入未済となったものでございます。

次に、27ページを開いてください。14款2項1目1節総務手数料の備考欄のコミュニティ課分は、自治会など地縁団体への証明書を発行するときの手数料でございます。

次に、39ページです。16款2項1目1節総務管理費補助金のコミュニティ課分は、鹿児島県地域女性活躍推進交付金で、男女共同参画フォーラム、チャレンジ委員会などの事業に伴います新規の県の補助金でございます。

次に、47ページでございます。16款3項1目1節総務管理費委託金で、コミュニティ課分は、年6回の鹿児島県広報紙配布に係ります事務の委託金でございます。

同ページの同じく6節権限移譲事務委託金は、特定非営利活動法人NPOに係ります、設立認証事務などの県からの権限移譲に伴うものでございます。

次に、53ページです。17款1項2目1節利子及び配当金のコミュニティ課分は、市民活動支援基金の利子収入でございます。

次に、57ページでございます。19款1項6目1節市民活動支援基金繰入金は、地区コミや市民団体の活動補助金などに基金を取り崩し、繰り入れたものでございます。

最後になります。63ページでございます。21款5項4目1節雑入の備考欄上から3番目の

米印でございますが、コミュニティ課分は、女性活躍推進事業として、新規の助成金として、財団法人地域活性化センターの地域づくりアドバイザー事業助成金と、年2回配布いたします県環境整備公社の印刷物の配布手数料ほか、自治総合センターによります一般コミュニティ助成事業などが主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたけど、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △情報政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、情報政策課の審査に入ります。

先に、部長。

○企画政策部長（永田一廣）資料のほうは41ページになります。

1番目、地域情報化の推進、（1）でございますけど、少子高齢化によります集落活動の低下、その他地域課題の解決のためには、ICT技術、いわゆる情報通信技術の活用が今後とも有用かつ重要でありますことから、昨年、地域情報化推進計画を策定いたしました。

次に、（2）です。地デジ共聴組合への補助ですが、昨年も、昨年8月の台風15号来襲によりまして、市内多くの地域で地デジ共聴施設が被災いたしましたため、各世帯一定の負担をしていただきましたけれども、伝送路設備の復旧のための臨時特例的な措置として、共聴組合への支援対応を講じました。

最後になります。3、災害復旧関連では、同じく台風被害によります光ケーブルの復旧工事などを実施いたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）引き続き、課長の説明を求めます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）情報政策課で

ざいます。

歳出から説明いたしますので、決算書の91ページをお開きください。中ほどです。7目情報管理費、支出済額3億5,252万7,590円です。なお、繰越明許費6,463万7,000円につきましては、国の施策に対応して、地方自治体情報セキュリティ対策を早急に実施することで進めていましたが、国の予算措置がくれ、補助金の交付決定が3月になったために、事業を28年へ繰り越したものです。

備考欄で説明します。事項、地域情報化推進事業費の主なものは、既存の情報ネットワーク等維持に係る経常経費として、本土・甌島間の海底ケーブルの定期検査及び緊急保守業務を行うための保守委託料を初め、敷設の光ケーブルの補修や道路改良工事等に伴う移設工事費等や、国・県・市町村とネットワーク接続する総合行政ネットワーク利用に係る負担金などになります。また、一時経費といたしましては、市民ニーズと行政シーズから情報化施策40策を策定した地域情報化推進計画策定業務委託のほか、台風により被災したテレビ共聴組合等の電柱倒壊や、光ケーブル寸断に対しての補助金などです。

次の事項、情報管理費では、基幹系システムの22課67業務の運用に係る委託料や、番号制度に伴う国・県・市町村間で情報連携を行う中間サーバーの負担金などの経常経費のほか、一時経費として、18歳以上選挙権に伴う選挙システムの改修のほか、番号制度導入に伴う基幹系の7つの業務システムの改修や、情報セキュリティ強化のための指紋認証構築に係る委託料などです。

次に、201ページです。右下3番目、下から3番目です。

1目現年公共施設災害復旧費の情報政策課分は、台風被害に伴う光ファイバー切断等8件の復旧費です。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明いたします。

31ページです。中ほど下になります。

1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち、情報政策課分、社会保障税番号制度整備事業補助金は、税番号制度のシステムの整備に係る補助金です。

次に、33ページです。

1目総務費補助金、22節地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金は、さきに歳出で繰越事業として説明しました地方自治体の情報セキュリティ対策に対する補助金で、全額を28年度に繰り越しし収入未済となったものです。

次に、53ページです。一番上段になります。

1目財産貸付収入、3節財産貸付収入の情報政策課分は、本市で整備した携帯用伝送路のNTTドコモへの貸付収入であります。

次に、63ページです。

4目雑入、1節雑入のうち、情報政策課分は、備考欄中段下くらいになります。自治体高度情報化推進研究会の解散に伴う清算返納金と、水道局移転に伴い水道局から受け入れた水道事業光ファイバー整備費の受け入れになります。

以上で、情報政策課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたけど、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）1点だけ。甌島のことでちょっとお尋ねします。いわゆるインターネットの接続の環境整備ですけど、観光客もふえたりして、いろいろ整備は進んで、民宿とかいろんなところも今やってんでしょーけどー公共あれでWi-Fi、今、Wi-Fiって言いますつけ。あれもやっぱり整備してるんですかね。

○情報政策課長（瀬戸口良一）Wi-Fiにつきましては、市の公共施設、甌島のほうにおいては、長浜港と里港のほうにもWi-Fiの設置をしております。あとはもう、地区コミュニティですとか、各支所に設置されております。

○委員（江口是彦）地区コミなんか、そして、Wi-Fiちゅうのか、あれは、光ファイバーはなかなかまだ末端までは行かないんですかね、今後。

「Wi-Fiと光ファイバーは違います」と呼ぶ者あり]

○情報政策課長（瀬戸口良一）公共施設には行っておりますけど、各家庭にはまだ、今現在のところ、ADLSになっております。

「Wi-Fiは」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）今、質問があったんで、Wi-Fiについては設置はしてあるけど、セキ

セキュリティが厳しくて、オープンWi-Fiになってない状況にあるかと聞いてるんですが、その点も含めて江口委員の質問だったと思うんで、回答願いたいと思います。

○情報政策課長（瀬戸口良一）Wi-Fiにつきましては、一応ファイアーウォールを設置してありますので、一定のセキュリティは保って提供してあります。そういったものが、地区コミからどういったものが見えないとかいうことがあれば、その都度、状況を確認をして対応しております。見えないものについてはです。

〔「簡単には入らない」と呼ぶ者あり〕

○委員（江口是彦）理解しました。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は付きたと認めます。

以上で、情報政策課を終ります。御苦労さまでした。

#### △広報室の審査

○委員長（川添公貴）次に、広報室の審査に入ります。

○企画政策部長（永田一廣）資料のほうは42ページになります。

まず、（1）広聴活動といたしましては、市長みずから市民の皆さんの意見を聞くため開催しておりますまちづくり懇話会、8回開催しております。

（2）広報活動ですけれども、広報薩摩川内、また、FM放送などによる広報など、記載のとおり例年の事業を継続実施しておりますが、末尾に記載のとおり、昨年度は株式会社サイネックスとの共同により着手しました市民便利帳、これにつきましては本年6月に仕上がりまして、公民会未加入の方も含めて、市内全世帯に配布しております。

以上、簡単ですけど、概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）引き続き室長の説明を求めます。

○広報室長（屋久弘文）それでは、広報室に係ります決算の状況について説明を申し上げます。

初めに、歳出を説明いたします。

81ページをお開きください。

2目秘書広報費の支出済額1億4,080万

4,248円のうち、広報室分につきましては3,378万5,240円であります。

備考欄で各事項の説明を申し上げます。

82ページの下から3事項目になります。

広聴活動費は、まちづくり懇話会に係ります旅費や市政モニターへの報償費等が主なものであります。

次に、その下、広報管理費につきましては、広報紙等作成DTP業務委託ほか4件の委託料、広報電話の更新に伴う備品購入費、日本広報協会への負担金などが主なものでございます。

また、1節50万円以上の不用額並びに全額未執行などにつきましては、該当はありません。

続きまして、歳入を説明申し上げます。

決算書の63ページをお開きください。

21款諸収入の中の5項4目1節の雑入でございます。広報室関係は、64ページ備考欄の下から17行目、米印広報室のところからで、広報紙の有料広告に係る広報紙等広告掲載収入のほか、広報紙送料等実費収入、河川情報表示板の電気料実費収入金であります。

調定収入等につきましては同額であります。

以上で、広報室に係ります決算の状況の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたけど、御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎）広聴・広報活動の充実ということで、FMさつまさんだいによるラジオ広報を行ったということであるんですが、FMさつまさんだいできたときは、皆さん非常に興味を持って相当聞かれていたみたいですが、ここに来て何かFMさつまさんだい離れがあるような話もあります。だから、本島で防災とか使おうとされて市長も言われましたけど、今そういったところが実際に効果がちゃんとあるかどうか確認できているんでしょうか。

○広報室長（屋久弘文）実は、お気づきの委員もいらっしゃるかと思うんですが、広報室で一日中、勤務時間中はFMを流して聞いておりまして、いろんな市民から寄せられる情報等について、あるいは、こちらから流すべき情報等について、間違いがないとか、どんなことを市民が考えてい

るのか、そういったあたりまで含めてずっと聞いてるんですが、今言われたFM離れというのは、我々がFMを聞いている範囲では感じられない部分であります。もちろん3年ですか、3年ぐらい経過して、少し市民の皆さんにも浸透はしてきて、有効に活用をいただいているのかなと思っているところなんです、担当室長としてはそういうふうに考えておりますけれども。

○委員（成川幸太郎）広報室で本来聞くべきことやなくて、観光・シティセールス課だったと思うんです。もうそれは、ちょっと話はしてるんです。非常にやっぱり頭を痛めていらっしゃる部分はありました。一回どっかアンケート調査でもしてみるべきじゃないかなということは言われてましたけど、広報室で何かそれを捉えていらっしゃるかなということでお尋ねしました。

以上です。

○広報室長（屋久弘文）もう一回済いません。市政モニターに対するアンケートを毎年実施をしていますが、昨年度は、広報紙に係るアンケートを実施したんですが、公表はしていませんけれども、それに加えて、FMさつまさんだいを皆さんが聞かれてるかなというあたりも、市政モニター70名程度ですが、その方々にはいろいろ御意見を伺っています。災害発生時等に変役立ったというのが、大半の御意見でございました。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さまでした。

#### △新エネルギー対策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

○企画政策部長（永田一廣）済いません。新エネ対策課の審査いただくんですけども、本来ならばこの場で久保対策監が挨拶すべきなんです、実は、きょう、甌のほうに出張してまして、今帰ってくる帰途です。フェリーもう到着したかと思うんですけど、ちょっと間に合いそうにございませんので、私のほうで力不足ですけど成果の概要を説明させていただき、その後は、山口課長以下……。

〔「明日からの予定でもよかったわけですね」と呼ぶ者あり〕

○企画政策部長（永田一廣）はい。けさ連絡は受けたんですけども、企画は一番もう最後の最後ということで、20日火曜日の夕刻だという、まあそういう予定で朝出発した関係でございます。委員長、よろしいでしょうか。済いません。

それでは、資料のほうは35ページ、6ページになります。簡単にかいつまんで説明いたします。

まず、1番目の次世代エネルギーの導入及び普及でございます。

（1）見守り支援サービス共同事業でございますけれども、センサー等を設置し、また、電気使用量等の情報を活用した実証試験を実施したものです。

（2）ですけれども、デジタルグリッド実証事業、駅東にございますスマートハウス内におきまして、電力カラーリングの実証試験を実施。

次の（3）は、3つほど書いてございます。普及啓発事業といたしまして、本年2月の生涯学習フェスティバルにあわせてアリーナのほうでフェアを実施。イといたしましては、ウェブサイト、フェイスブック、FM各種媒体を通じたもの。ウでは、各種団体、小学校・中学校の要請を受けて出前講座、出前授業を実施したものでございます。

次に、（4）総合運動公園の関係ですけれども、防災機能の強化を図るために、さらに定置型の蓄電池を導入する計画でございまして、本年2月に計画し、年を越しますが、来年1月までの工期で契約を締結してございます。

（5）川内駅ゼロエミッション化でございしますが、低炭素化事業の実証事業といたしまして、平常時は次世代エネルギーの情報発信の拠点として、また、非常時はこれを活用した防災拠点として整備し、本年3月末に完成してございます。

次に、36ページでございます。

少し飛びますけれども、（10）です。小鷹井堰地点らせん水車でございますが、昨年6月から実証試験を開始してございます。

1つ飛びまして、（12）甌島蓄電池導入、これも実証事業でございしますが、電気自動車用のリチウムイオン電池をリユースした蓄電池システム及び太陽光発電設備をあわせて整備し、これも昨年11月から実証試験としてスタートしております。

次に、2番目の大きな項目として5つほど記載

してございますが、一番最後の（５）電気自動車充電設備といたしまして、市内８カ所に急速充電設備を整備し、５月から運用を開始しているというものでございます。

以上、駆け足でございましたが、この後、課長から決算の内容を説明します。よろしく願いたします。

**○新エネルギー対策課長（山口 誠）** それでは、新エネルギー対策課に係る平成２７年度歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳出でございますが、決算書の８５ページをお開きください。

６目企画費のうち、新エネルギー対策課に係る決算額は３億９,６７０万７,２２０円と、済いません。その前にめくっていただきまして、８７ページの備考欄になります。そこに新エネルギー対策課分あります３億９,６７０万７,２２０円と、さらにめくっていただきまして、中段上から１つ目の米印、地球にやさしい環境整備事業補助金の３,０５０万３,０００円と、同ページ下から２つ目の米印、メイドイン薩摩川内ＬＥＤ灯販路開拓プロジェクト業務委託、ほか２件の６,５３４万４,０００円を合計した額で、４億９,２５５万４,２２１円です。

内訳につきましては、８７ページにお戻りいただきまして、委託料につきましては、薩摩川内市スマートハウス企画運営等業務委託ほか１５件であります。

工事請負費は、川内駅次世代エネルギー導入事業、エネルギーシステム整備ほか８件であります。

負担金は、甕島蓄電池導入共同実証事業に係る負担金ほか２件で、補助金は、次世代エネルギー事業推進補助金であります。

補償費は、川内駅西口駅前広場駐車場工事に係る補償費であります。

また、積立金は、次世代エネルギー推進基金積立金であります。

次に、丸印２つ飛びまして、丸、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金消費喚起型事業は、地球にやさしい環境整備事業の補助であります。

下にまいりまして、丸、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型事業費のうち、新エネルギー対策課分は米印２つ目、メイドイン薩摩川内ＬＥＤ灯販路開拓プロジェクト業務ほか

２件が主なものであります

次に、同目の不用額について説明いたします。

８５ページをお開きください。

１３節委託料のうち、新エネルギー対策課分は３２６万９,１３６円です。

次に、１９節負担金補助及び交付金のうち、新エネルギー対策課分は４,３４２万３,０００円であり、地球にやさしい環境整備事業補助金とデジタルグリッド実証負担金の減であります。

次に、同目の繰越明許費について御説明いたします。

決算書８５ページの右の繰越明許費のうち、新エネルギー対策課分は１億２,５００万円であります。

９節旅費６０万円は全額新エネルギー対策課分で、１３節委託料のうち、新エネルギー対策課分は、メイドイン薩摩川内ＬＥＤ灯販路開拓事業４,０００万円と、竹バイオマス産業都市構想推進事業の４,９４０万円であります。

１５節工事請負費のうち、新エネルギー対策課分は、総合運動公園の防災機能強化事業の３,５００万円であります。

続きまして、歳入でございます。

決算書の３９ページをお開きください。

１目総務費補助金の収入未済額は、全額新エネルギー対策課分であります。総合運動公園防災機能強化事業、蓄電池設置事業に係る県からの補助金が、事業が繰り越したために収入未済となったものであります。

歳入の詳細でございますが、同目総務費補助金の１節総務管理費補助金のうち、新エネルギー対策課分は、備考欄の米印３つ目、再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金で、川内駅ゼロエミッション化、低炭素化実証事業に係る県からの支出金であります。

次に、決算書の５３ページをお開きください。

１節利子及び配当金の収入済額のうち、新エネルギー対策課分は、次世代エネルギー推進基金利子収入になります。

次に、５５ページをお開きください。

１節総務費寄附金の収入済額のうち、新エネルギー対策課分は米印２つ目、次世代エネルギー推進費の寄附になっております。

次に、５７ページをお開きください。

6 5 目次世代エネルギー推進基金繰入金の収入  
済額は、平成 2 7 年度の推進事業のために繰り入  
れたものであります。

次に、6 1 ページをお開きください。右の備考  
欄をごらんください。雑入であります。

収入済額の新エネルギー対策課分は、総合運動  
公園の太陽光発電売電収入、スマートハウスの太  
陽光発電売電収入、甌島・浦内太陽光発電所の売  
電収入、小鷹水力発電所余剰売電収入、充電イン  
フラ普及プロジェクト設置権利金と、二酸化炭素  
排出抑制対策事業費補助金であります。

以上で、平成 2 7 年決算について説明を終わら  
せていただきます。審査よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございま  
したが、御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）附属書のこの（3）のイの  
ところに、フェイスブックページいいね件数  
4 8 0 件とあるんですけど、今、通常流れてる、  
あるいは、年間 4 8 0 件ですか。余り少なすぎる  
んじゃないですか。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）スマホの  
なかにフェイスブックというアプリがありまして、  
そこに記事を掲載するんですが、それに対して、  
見た方がいいなと思ったときにいいねというのを  
押される件数として 4 8 0 件ということになって  
おります。

○委員（瀬尾和敬）4 8 0 件は少なくないです  
かということを聞いたんです。

○委員長（川添公貴）いやいや、質問の趣旨は  
3 月末でこの件数が書いてあるんで、いつからい  
つまでの分で 4 8 0 件かって回答したほうがいい  
と思います。課長、フェイスブックを何回更新し  
て、1 回につき幾らって答えればいいと思います。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）済いませ  
ん。私、説明間違ってる。フェイスブックを更新  
した件数で 4 8 0 件であります。済いません。

○委員（瀬尾和敬）更新した件数ね。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）はい。

○委員（瀬尾和敬）いいねが押された件数じゃ  
ないんですね。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）済いませ  
んでした。

○委員（瀬尾和敬）いいねっていうのは簡単に

できるから、たった 4 8 0 じゃ余りにもちょっと  
少ないなと思って。更新は 4 8 0 されたと。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）はい、そ  
うです。

○委員（瀬尾和敬）更新されるというのもエネ  
ルギーが要ると思うんですね。よう頑張ってお  
られると思います。これからもまだ、いいねを目  
指して頑張ってください。いいね目標は、ちなみ  
に何件ぐらい目標にしていますか。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）頑張っ  
ていきたいと思います。なるべくたくさんのいいね  
をもらいたいと思います。よろしく願います。

○委員長（川添公貴）ちなみに、瀬尾委員はフ  
ェイスブックをやってますから、友達登録をすり  
ゃ、いいねが 1 件ふえますからよろしく願いま  
す。

ほか御質疑ございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）以上で、本委員会付託に  
ついての質疑は全て終了いたしました。

これにて討論、採決を行います。討論はござい  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、  
これより採決いたします。本案を認定すべきもの  
と認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よ  
って、本案は認定すべきものと決定しました。

次に、ここで休憩いたします。

~~~~~

午後 4 時 4 3 分休憩

~~~~~

午後 4 時 4 5 分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き会議を
開きます。

以上で、新エネルギー対策課の審査を終わります。
御苦労さまでした。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（川添公貴）以上で、本日の日程の全
てを終了いたしました。

委員会報告については、御一任いただくことで

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

△閉 会

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。

以上で、企画経済委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴